

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 3 1 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 3 1 年 3 月 1 8 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (16名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	14 番	新 家 弘
15 番	湊 正 剛	16 番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

6 番	片 畑 進 之	11 番	佐々木 裕 哲
-----	---------	------	---------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	森 田 栄 一	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

事 務 局 長	一ツ田 友 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

平成31年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	増谷 憲	①風力・太陽光発電施設について ②医療体制について
2	小林英世	①新エネと防災・環境問題 ②防犯灯のLED化について
3	佐々木裕哲	①統計調査について問う ②公共下水道の加入接続率の推移及び将来計画を問う ③現在進められている上六川地区での大型太陽光発電設備の現状と将来防災対策を問う
4	殿井 堯	①上六川ソーラー発電所にかかる災害対策について ②今後の有田川町総合計画を問う
5	椿原竜二	①幼児教育・保育無償化について ②有田川町地域交流センター「ALEC」について
6	谷畑 進	①県道18号鏡石トンネルの開通に向けての当町の構えは ②空き家対策について ③農地銀行の現状と課題について
7	岡 省吾	①学童保育の今後について ②森林環境譲与税に関連して
8	片畑進之	①高齢者の移動手段の対策を問う
9	林 宣男	①ひょうたん池の現状と今後の活用について ②水道法改正による水道民営化について
10	湊 正剛	①有田川堤防の補強並びに河川の浚渫及び河畔林の撤去について ②太陽光発電・風力発電設置について ③国道480号吉備金屋間について
11	堀江眞智子	①教職員の働き方改革について ②育児休業中の保育所からの退園について ③急性期病院の病床削減計画について ④交通事故の多い交差点の対策について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、11名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 2番（増谷 憲）……………

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は一問一答形式であります。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、2つの問題で通告をさせていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1つ目は、風力・太陽光発電の問題についてであります。

まず、（仮称）海南・紀美野風力発電事業について質問をいたします。

紀美野町や海南市では、事業者による2回目の説明会が開かれたとお聞きしています。しかし、どちらも参加者が少なく、参加した方の意見は疑問や反対意見がほとんどだったと思います。しかも、説明資料は資料と言えるものではなく、4,500キロワット計画そのものについての進んだ説明はほとんどなかったようであります。

ただ、騒音予測結果を示した地図を見ますと、風力発電施設15基全部が有田川町内に設置する計画に変わっているように思います。当初は計画全体面積1,177ヘクタールのうち722.7ヘクタールが有田川町で計画面積の61%でありました。この変更したことは何を意味するのでしょうか。つまり紀美野町や海南市の反対運動が強く、それで有田川町だったら建設できるのではないかと踏んだのではないかと私は推測いたします。

工事開始時期は平成32年からとなっており、事業者は何としても進める姿勢であります。まさにそういう意味では、重要な局面になってきている中で、しかし情報が余り入らないため、事業者の取り組み状況はなかなかわからないのが現状であります。

そこで、どこまで進んでいるのか、町内では隣接区への説明会の日程など把握されていればお聞かせいただきたいと思っております。

第2点目として、住民合意の問題であります。

政府はこの間の事業計画をめぐる地域住民とのトラブルから、エネルギー供給が計画どおり、かつ安定的に行えない事態が多発していることを問題視しています。それでフィット法の改正や事業計画策定、ガイドラインの作成、風力発電事業計画についてはゾーニングマニュアル取りまとめなどを行っています。

これらの見直しの中で住民合意と環境保全は重要な柱であり、住民合意は努力義務だが限りなく義務に近い努力義務だと言わざるを得ない状況であるというふうになっています。

そこで、住民合意について、説明会を開けば具体的に判断できる資料もなく、また参加者が少なくても、そして反対の意見が出されても住民合意となるのでしょうか。

第3点目として、林地開発許可をするに当たり、事前協議が求められてきます。この事前協議の申し出はどこの振興局から出すことになるのでしょうか。

2つ目の項目として、項目の第2、中紀第二ウインドファーム事業について、質問いたします。

今、計画段階環境配慮書への縦覧の意見、環境影響評価審査会、知事、環境大臣の意見から、この認識について、お伺いしたいと思います。

3つ目の項目として、環境影響評価書などは縦覧期間中、冊子や町のホームページなどで縦覧できたり意見を書くことができます。しかし、コピーしたり印刷なんかはできません。縦覧期間が済むと業者の都合で掲載を削除したりして確認できません。膨大なページを見るにはどうしても紙ペーパーで見て確認することが必要であります。

そこで、縦覧期間を延長し、ホームページでも印刷が可能になるよう事業者に働きかけを求めるよう、求めます。あるいは、町に配付された冊子をコピーできるように対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4つ目の項目として、有田川町太陽光発電所について質問いたします。

有田川町太陽光発電施設は、東急ゴルフ場が9ホール増設するために持っていた山、約39.6ヘクタールに建設しているものであります。パネルは17万枚で発電量は1万6,000キロワットで既に発電を開始しています。しかし、昨年から台風や大雨のために、のり面の崩壊・亀裂、調整池に土砂がたまり浅くなっていたり、工事を開始した当初、調整池の樋が外れて濁った水や土砂が畑に流れ、賠償問題にもなったと言われています。そして、工事の期間が延長されるばかりで、今回も8月末までの工期となっております。

今、5メートルの素掘りの水路、10年確率降雨強度で計算していますが、そこへ流す80センチ前後の水路をつくって対応しようとしています。基本的にパネルの下は土のままであり、裸地は27.27ヘクタール、全体の68%にもなります。パネルから雨水が集中して地面へ落ちる。それが地面に浸透して地盤が緩くなってしまう。それが浸水崩壊でなくても亀裂が起これば土砂崩れが起これないとも限りません。

また、ゴルフ場が予定していた調整池をそのまま利用した形になっており、4つあ

る調整池の能力は合計6万2,927立方メートルとなりますが、越流して県道海南金屋線にあふれ、棚田に流れ、下流の水害の発生にならないとも限りません。

調整池は30年確率で想定される雨量強度における開発中及び開発後のピーク流量を、開発前の流量以下にまで調整できるものであることとなっています。また、洪水到達時間は流域の最も遠いところから、降った雨が川の道を行って施設等の設置点まで要する時間が50ヘクタール以下では10分と推計されています。また、流出土砂の算定は開発地の段階で裸地で1ヘクタール当たり200から400立方メートル、工事完了後は保全対象が重要な場合は5年分、その他の場合は3年分の流出土砂を想定するとなっておりますが、また、太陽光パネルは風速35メートルまで耐えられるとなっております。

しかし、近年の風水害の状況、また南海・東南海地震の発生を考えれば、今、述べた想定では対応できる状況ではないと私は推察いたします。今後も修復工事が続くのではないのでしょうか。町当局はどのように見ておられるか示していただきたいと思えます。

第2点目として、調整池の能力の不備、県道海南金屋線や玉川への土砂や雨水の流出が十分予測される中で、防災対策の強化が求められているのではないのでしょうか。林地開発の完了検査が終わるまでに、さらに防災上の強化が求められるのではないのでしょうか。

また、水質検査であります。汚泥物質とか化学物質などが検出されるおそれがない限り保健所ではできないと言われておりますが、業者に水質検査をやらせて事業後の水質検査と比べて変化がないかどうか調べる材料にしておくことが大事ではないのでしょうか、いかがでしょうか。

第3点目として、完了検査のあり方、完了後の問題について、質問いたします。

県が林地開発許可を出して開発工事が完了すると、完了確認書を作成することになっています。これは、切り土、盛り土、捨て土の確認、のり面の確認、水路の確認など7項目にわたっております。県が調査し業者が立ち会うことになっておりますが、現地を見て確認されるのか、あるいは書類上の簡単な確認になってしまわないか心配をいたします。その点でどうでしょうか。

また、完了確認調書で完了検査が済んだら、その後、何があっても県の指導が入らないということでもあります。そうですね、その点を確認したいと思います。そうすると、どこが指導、改善できるのかという問題が起こってまいります。この点、明確にさせていただきたいと思えます。

そこで頼りになるのが地元区、有田川町、業者による三者協定が行われておりますので、これで対応することにならざるを得ないのではないのでしょうか、御答弁をいただきたいと思えます。

さて、次の質問に移ります。医療体制の問題についてであります。まず、この間

に行われてきた医療体制について、どう変わってきたか述べたいと思います。

これまで政府は、病院などからの早期退院を目標に掲げ、診療報酬の改定、介護型療養病床廃止、公立病院改革ガイドラインによる病院統廃合と病床削減の推進など、入院患者の追い出しを強化する仕組みをつくりました。この総合法で国内のすべての医療機関に病床機能や建物の構造、医療機器や人員配置などの全情報を報告させる病床機能報告制度をつくりました。

国はこの報告書をもとに都道府県に地域医療構想をつくらせ、病院機能の分化を促進させます。この情報をもとに国が作成したベッド削減などの計画を実行させることになります。

地域医療構想策定に向けたガイドラインでは、現行の一般病棟のベッドを診療報酬の取得点数により、1. 高度急性期、2. 急性期、3. 回復期、4. 基準未満の4つに分けて、そして医者や看護師を手厚く配置する病床施設は高度急性期と急性期に限定し、一般病棟の多くを回復期基準未満にします。地域医療構想でベッドがふえるのは6都道府県のみであります。

2015年6月のガイドラインに基づき、2025年の医療機能別必要病床数の推計結果を発表しました。このとき、現状より20万床の削減、30万人を在宅化させる内容でありました。同時に医療保険法の改正で医療費適正化計画も盛り込みました。これは県に平均在院日数の短縮、健診受診率の向上の目標を出させます。

医療介護総合法により、都道府県は病院に医療機能の転換、ベッド数をふやさない。あいているベッドの削減などを要求できることになり、従わない病院には病院名の公表、補助金・公的融資からの対象除外、各種指定の取り消しなどの制裁措置をとれることになってしまいました。

この医療費適正化計画で目標をつくらせ、目標達成されたために計画の進行状況を毎年チェックし、目標と実績が離れていれば対策が求められてまいります。ベッドが減る県では、その分、少ない医療費目標となります。高齢者の慢性期入院が減らないと県別診療報酬という高齢者医療確保法の特例を使い、その県だけ診療報酬を切り下げることが視野に入れています。

さて、2025年の必要病床数ですが、これは2025年の医療事業推計と国が決めた各病床機能の稼働率から出しています。稼働率には明確な根拠はなく、関係者から全国一律にすることに対して批判も上がっています。

さらに問題なのは2025年の医療事業の計算方式であります。これは2013年のレセプトデータを内閣府の専門調査会が分析し、割り算した性、年齢（階級別）の受療率に将来推計人口を掛けて出します。この受療率を出すためのデータがいわゆるレセプトであるということでもあります。

レセプトは診療の結果であり、患者のニーズではないということでもあります。山間地域では脳卒中は急を要する病気で、高度医療を受けられなくなる場合のように必要

な医療が受けられない人の医療ニーズはレセプトには反映されません。請求されるレセプト件数は医療が充実した地域よりも少ない場合となってしまいます。つまりレセプト、イコール需要という前提に立つと、医療過疎の地域は高度医療の需要そのものが相対的に少ないという結果になってしまいます。これをそのまま将来需要の推計ベースにしますと、医療過疎地域は将来も医療過疎地域のまま固定されてしまいます。

こういう計画を進めようとしている中で、和歌山県地域医療構想では、2017年7月1日時点での県全体の病床は1万2,279床が、2025年の計画目標では9,506床であります。2,773床削減する計画となっております。有田圏域で見ますと669床から495床へ201床減らす計画となっております。

その中で、急性期は120床、有田圏域全体の59%も減らす計画であります。さらに、高度急性期、命にかかわる救急医療については、那賀と新宮がゼロからふやすことになっているのに対して有田圏域だけはゼロとなっております。また、休日・夜間などの管外の救急搬送は50%前後と少なくなってきましたが、相変わらず高い率となっております。高度救急などは時間的に近い距離になるため医大や日赤を希望する声が多く、受け入れることになっておりますが、その医大や日赤も和歌山医療圏であり、泉南からの患者の受け入れがある中で、ベッド数を減らす計画も出ているとお聞きしています。

こういう中で、有田圏域の住民は本当に安心して医療を受けられる状態にあると言えるでしょうか。この点、認識を伺いたいと思います。

第2点目として、産婦人科、小児科の体制についてであります。有田市立病院は有田医療圏の拠点病院として現在、位置づけられております。これに男性産婦人科医がやっと1人配置され、民間のしまクリニックでの分娩とあわせてできるようになりました。また、市立病院や一般の個人病院でも夜間の小児診療も開始されています。

医療体制の充実には常に念頭に置いて充実していかなければなりません。今後の状況を考えますと、どうしても安心できる状態ではないと考えます。この間、医師の配置などでどのような状況になっているかお聞きしたいと思います。そして、さらに充実したものになるよう引き続き議論されていますかどうか、具体的に取り組みはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

第3点目として、有田市立病院は改革プランを作成し、有田済生会病院は2025年プランを策定しています。市立病院は公的医療機関ですが、老朽化と、河口に近く津波被害が心配されます。また、済生会病院も地震に対応できるか、施設が狭くなっているのではという問題もあります。

しかし、ここは無料低額診療を実施している貴重な病院でもあります。今後どのようなプランになっているのか説明をしていただきたいと思います。

第4点目として、両病院とも平成29年に同じくして改革プランが策定されています。まさか両病院を統合させる計画が進んでいないと思いますが、水面下での状況を

把握していれば示していただきたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。それでは、増谷議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、（仮称）海南・紀美野風力発電事業についてのお尋ねがありました。海南・紀美野風力発電事業の住民説明会は、紀美野町文化センターで2月13日に80名、海南市民交流センターで2月14日に75名、総合センター桃山会館で2月15日に90名と、それぞれ開催をしております。

事業者によりますと4,500キロワット規模という風車の大きさから、倒壊などの事故への不安、森林破壊や低周波による健康被害への不安などから、総じて反対の意見が多かったと報告を受けております。

本町にも事業者から住民説明会を開催したい旨の相談がありましたが、役場からは風車建設による影響を受けると考えられるすべての地区の皆さんに、事業計画の概要説明をしてから、全住民対象の説明会を開いてほしいと要望をしております。

これは、昨年2月に文化保健センターでの住民説明会の参加者は、わずか32名で、そのうち影響を受けると思われる地区からは2名の参加しかなかったことを教訓に、まず関係地区の方々に風力発電計画の概要を知っていただきたく、関心を高めていただきたいとの思いから事業者をお願いをしているところであります。

事業者は現在も関係地区の役員さんへ事業説明に回っており、地区により温度差はありますが、総じて反対しており、中には、反対なので説明会は要らないという地区もあるようであります。現在、説明会を行っている地区はないとのことで、住民の合意形成には、ほど遠い状況だと思っております。

林地開発許可の申請に先立ち、予定している開発行為に関する森林法以外の法令等について、事前に把握できる事前協議制度が設けられており、事前協議の申し出は開発行為をしようとする者から都道府県知事にあてて行うものであります。

次に、中紀第二ウインドファーム事業についてでありますけれども、この事業は地元地区と長年にわたり話し合いを行い進めてきた事業の延長であり、県には役場の意見を伝えているところであります。

計画段階環境影響配慮書に対しての環境影響評価審査会での県知事、環境大臣の意見としましては、「自然環境への影響に十分な配慮が求められる」「土地の改変に慎重を要する」「事業者としての説明責任を果たすとともに積極的に地域との対話に努めること」となっております。

環境影響評価書などの縦覧期間はおおむね1カ月間と定められており、役場には縦覧期間を定める権限がありません。また、図書の著作権は事業者にあり、著作権の関

係上、印刷を行うことはできません。ただ、環境省のホームページに掲載されておりますので誰でもごらんになることができます。

次に、現在、上六川で行われております太陽光発電に係る工期については、和歌山県に問い合わせたところ、去る1月29日に産業建設住民常任委員会による現地視察をされており、報告させていただいている平成31年8月31日の完成予定であるということであります。

また、調整池の能力、河川への流出等、防災対策につきましては、林地開発行為の許可基準にのっとり、和歌山県が指導、審査を行い認可していますので、町としては安心して見守っているところであります。また、降雨時の水質検査につきましては保健所に問い合わせましたところ、河川の濁水基準は設けていないということでありました。

続いて、開発行為に対する完了検査につきましては、開発行為者から林地開発行為完了届が和歌山県に提出された時点で行われることとなります。そのときは完了確認調査実施要領に基づき確認するものとなっているようであります。

万が一、完了検査において手直し等が必要となった場合には、和歌山県が指摘改善事項通知書により、指摘改善事項及び改善期間を開発行為者に通知し、改善させることとなっているようであります。その場合、開発行為者は期間内に指摘改善事項の改善を行い、指摘改善事項完了届を和歌山県に提出し、県は再度、現地確認調査を行い、完了を確認すると聞いております。

万が一、検査終了後に問題が発生した場合には、開発行為者が全面的に責任を負い、対処することになっています。

有田川町メガソーラー事業基本協定書につきましては、平成28年12月9日付で事業運業者でありますQソーラーA合同会社と、地元区であり土地の貸し主である上六川区と有田川町の三者での協定と、その後、釜中区とも平成29年12月11日付で、QソーラーA合同会社及び株式会社RSジャパンと、地元区であり土地の貸し主である釜中区と有田川町とで協定を行っており、その内容については、お互いが遵守する必要があると考えております。

次に、医療体制についての1点目、医大・日赤の高度医療病棟の削減、有田圏域の病床削減についてでありますけれども、和歌山県地域医療構想の中では、2025年における高度急性期機能病床数は885床と定められています。

高度急性期機能病床は、緊急的かつ高度な医療を提供するために、医療従事者等の医療資源を集中させる必要があります。和歌山県全体として考える必要があると思います。和歌山保健医療圏及び田辺保健医療圏に集約化を図っているということであります。

有田圏域に必要な高度急性期機能病床につきましては、和歌山保健医療圏においてその機能を担うことになっています。また、有田保健医療圏の2025年度の必要病床数については、今後の人口動態等を考えますと対応可能な数値であると考えており

ます。

2点目の産科・小児科体制の充実について論議がされているかにつきましてですが、和歌山県においては公的病院に勤務する小児科、産婦人科医師が不足している状況であり、これらの専門医を目指す若手医師に県内公的病院で一定期間勤務することを条件に、返還免除する研修資金貸与制度が創設され、医師の確保が図られているところでもあります。また、県立医科大学の地域医療卒業医師の有田保健医療圏の病院への派遣を引き続き要望してまいりたいと思います。

3点目の有田市立病院と済生会有田病院の改革プラン及び、4点目の統合計画についてでありますけれども、有田市立病院は平成30年6月に、済生会有田病院は平成29年9月に、個々の改革プランが策定されております。有田保健医療圏構想区域調整会議の場での統合計画の話は、一切、今のところ出ておりません。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今、御答弁をいただきました。

まず、第1問の海南・紀美野風力発電事業について伺いますが、今の町長の答弁では、到底納得できるものではないという御答弁でありました。まさにそうではありますが、しかし、事業者は何をするかわからないところもありますので、これは常に注視しながら状況をつかんでいっていただきたいんですけども、1つは、情報公開の関係もあるんですが、この全体で15基設置する予定になっておりますけれども、先ほども質問したとおり、紀美野・海南も含んでいたものが町内に全部設置するような配置図のようになっているんですが、これはそのようになったと認識しておるのでしょうか、その点、伺いたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この海南・紀美野の風力発電は、御承知のとおり紀美野町と紀の川市、これが全面反対ということで、なかなか据えるのは難しいと思います。それがまた今度は有田川町に来るという話でありますけれども、これも非常に今まで来たことのない4,500キロワットという大きなものを据えるということでありまして、これはやっぱりその会社が持っている土地ばかりであれば簡単にできるものでありますけれども、反対する地区がほとんどの土地を持っているということで、なかなかこの事業については前へ進まないかなという思いであります。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

となりますと、とても住民合意を得られないというものだと思いますが、その点、再度お答えいただけますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

さっき言うたように、住民の説明会も、もう反対やから来て要らんというところもあるし、うちはとにかく関係地区はもとより全町民にも詳しく説明会をしてほしいと言ってますけれど、なかなか前へ進む状態ではないと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

業者の説明資料を私も見ました。前回のときも見ました。ほとんど変わってなくて、むしろ今回の資料は、よそのことの一般的な表記しかないんです。4,500キロワットについてのほんまに具体的な記述がないというのは問題です。

それで、和歌山県林地開発許可制度事務取扱要領の第2の事前協議で、開発しようとする区域を所管とする振興局長を通じて知事に意見を出すとなっていますよね。それで問題なのは、所管区域が複数の市町村にまたがる場合、その市町村のどちらか面積が多いほうの振興局長が知事に申し出るとなっているわけです。そうなりますと、仮に15基全部町内という計画になってくると、町長が知事に申し述べなあかんというふうになってしまうのですが、その辺、認識されておりますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは林地開発の事前協議ですか。それは有田川町が不可やったので僕の意見でそれが決まるということはないと認識しています。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この開発の手引きでそのように明記されているわけです。ですから私が言いたいのは、町長1人で判断せえと言っておるのではなくて、これだけお隣も反対もあるし、とても進められる状況でないから、紀美野町長が海南市長と一緒に共同タッグを組んでいただいて、知事に対して、もう業者に開発許可をするなということをぜひ共同して取り上げていただきたいんです。その点どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは一回また共同で話し合いをする場を持ちたいと思いますけれども、なかなかこのぐらい反対がある事業は、なかなか前へ進めないと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今、町長の答弁で確認できたと思いますので、次の質問に移ります。

次は、中紀第二ウインドファームの事業計画についてであります。私は審査委員会とか知事意見、環境大臣意見とか、町長なんかも意見を出していただいておりますけれども、総じて審査委員会でまとめた意見が大体どの意見についても踏襲されている内容なので、これについてちょっと紹介したいと思うのですが、総括的事項でまず言われているのは、「ブナ林等、より自然度の高い地域により近く、自然環境への影響が懸念され、十分な配慮が要る。」。「事業実施想定区域は、全域が森林法による保安林であり、周辺には砂防法に基づき指定された砂防指定地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域等が存在し、土地の改変に慎重を要する地域である。」。

動植物及び生態系については、「オオダイガハラサンショウウオの生息が確認され、重大な影響を受ける可能性は極めて高い。」「林道宇井苔白馬線と林道白馬線の接続地点から東側は緩衝地帯として対象事業実施区域から除外すること」、また、「希少猛禽類のクマタカへの重大な影響が懸念される配慮が求められる地域であるにもかかわらず、計画段階配慮書では、事業実施想定区域の設定に至った検討過程の説明が十分でない。適切な計画段階環境配慮がされているとは言いがたい。」。

景観についてですが、「白馬山脈の稜線部分の景観を大きく変えるおそれがあるにもかかわらず、どのように景観を保全していくか、具体的な考えが示されていない。特に、主要な眺望点からの眺望景観の著しい妨げとなる風力発電設備の設置及び稜線を分断する等、眺望の対象に著しい支障を及ぼす風力発電設備の配置を回避すること。」そして「地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる場所や近傍の住居についても身近な眺望点として選定し、適切な方法により調査、予測及び評価を行うこと。」。

その他として、「本事業に対しては、地域住民から生活環境や自然環境への影響、洪水や土砂災害の発生を危惧する意見が多数寄せられている。事業者としての説明責任を果たすとともに、積極的に地域との対話に努めること。特に住民が心配している騒音・低周波音に関しては、全国の風力発電事業における状況等、具体的な内容を用いて丁寧に説明すること。」。

結果として、「重大な環境影響が避けられないと判断した場合、対象事業実施区域の見直し、設置数や出力の削減を含む事業計画の全体的見直しを行うこと。」。「区域には住民等がいて既設の風力発電機についても十分把握し、騒音や低周波について、

十分に離れた距離をとり、重大な影響を避けるか十分低減すること。」。となっています。

このように重要な指摘ばかりであります。改善できない部分もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

そして、縦覧期間中の縦覧者は53人で意見総数は74件でありました。明らかに反対を表明しているのが33件、あとは慎重意見で賛成の意見はなかったように思います。この点、認識はいかがでしょうか。まずお答えいただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今度の延長のことですか。今ずっとこの南をやっているんですけども、これも林地開発、それから環境影響評価調査、これもすべて終わって進めているんですけども、さらに15基ほど延長したいという話がありまして、このことについては、やっぱりその地区だけではなく、これも全町民に合意が得られるようにしっかりと協議をしてほしいということを業者に申し伝えてあります。

ただ、前のとき、宇井苔、それから修理川、やっぱりこういった過疎地は何とかして地域を活性化させたいという非常に強い思いがありまして、町のほうにも、ぜひこれに来てもらいたいという要望書も前のときは上がってきております。延長のことについては、そういう要望書が上がってきてませんけれども、前の今やっているところについては、もう修理川と宇井苔は、ぜひ来てもらうてほしいという要望書も町のほうへ上がってきました。

そういうことで、やっぱり地域としては何とかして、いろんな事業を通じて地域を活性化したいという思いがあると思います。やっぱりその思いにできるだけこたえてあげるのが僕の責任だとも思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

地元からの要望は確かにあると聞いておりますけども、しかしそれは風力の事業についてのいろんな問題を認識した上での僕は結果だとは思っていないので、やっぱりマイナス面も話した上での了解だったらわかると思うんですが、後になっていろいろ課題が、問題が出てきた場合、どこが真摯に対応するのかという点も心配されますので、その点はきっちりと私は説明が必要だと思うんですが、その点も含めて事業者は説明することになっていますか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん説明するときについては、いろんなメリットもあるでしょうしデメリットもあると思いますので、その点についてもしっかりと説明していただけるように指導していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

推進する側にとったらデメリットは余り話さないというのが通常なので、その点はきっちり詰めていただきたいと思いますが、次に、環境影響評価書など縦覧の問題についてであります。閲覧はできると、環境省であるんですが、しかし、あの書類というのは物すごいページ数ですよ。だからネットなんかを見て、なかなか勉強のために情報をつかむために利用できるものではないと思うんです。やっぱり紙ペーパーで地元の手元に置いて勉強する必要があると思うんです。

実はこの4、500キロワットの計画は、全国9カ所で進んでいます。私はこの1月に、兵庫県新温泉町にも計画がありまして、そこへシンポジウムがあるというので参加してきました。そこでお聞きしたのは、地元地域の議員さんらを中心にして住民運動を起こしまして、もちろん反対運動をしますけども、こういう資料の公開を求めまして、業者から手に入れることになったんです。だから新温泉町では手に入れているわけです。だから、できないことはないはずですよ。

同じようにこの有田川町、もしくは隣接の市町村においても、要求があれば出すように協同して求めていただきたいと思いますが、あるいは町が把握している環境衛生課に置いてある環境影響評価書の冊子を、せめて要望に応じてコピーぐらいさせてもらえるようお願いできないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

要望はさせていただきますけど、先ほど申し上げたとおり、この著作権というのは業者にありますので、なかなか強制的には、これをせえとかそういうことにはならないと思います。できるだけ出してもらえる要望はさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

実例がありますので、ぜひ働きかけをしていただきたいと思います。

それから、太陽光発電事業所の問題について、再度お聞きしますけども、この2月だったかな、産業建設住民常任委員会で初めて現地を調査して、行った議員さんも含めてみんな驚いたと思うんですけども、まず、調整池の能力の問題、ゴルフ場として

の計算された調整池であります。町長の先ほどの答弁では県が計算したものだから問題ないと言っておりますけれども、しかし昨今の自然災害というのは想定されない災害が多い。ですから、必ずしもその調整池の機能が本当に機能するかどうかというのは未知数の部分があると思います。ですから、何かあったときに対応されるように想定外も含めて考えるべきだと思うんですが、事業者に対して、その点の再考もしくは検討を求められないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この太陽光発電施設はこの前もちょっと見学に行ってきました。それで、その後、ハンファの社長に直接、役場に来ていただいて、いろんなお話をさせていただきました。

それで、調整池も前のゴルフ場のやつじゃなしに新しく何か所かつくっていますし、今の調整池は埋まっています、一番下が。それも早急にしゅんせつをするということで、できるだけやなしに、もう迷惑がかからないように、県の指導のもとに必ず行っていきますという確約をとっております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

調整池に、やはり裸のままですから、雨とか降ればやっぱり土砂がたまっていけますよね。調整池にたまった土砂の撤去について、どんなふうになっていますか。示してください。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

調整池のしゅんせつとかそういうやつは、今の計画どおり、しゅんせつを進めていくということでありました。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

問題は、撤去すると言っておりますけれども、本当に土砂を撤去したかどうかの証明できるものはあるんでしょうか。その点、お伺いしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは証明というか、それは完了時点で、ここをさらいましたと言うたら、やっぱ

り見に行って確認する方法は幾らでもあると思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この毎年の維持管理についてですが、地元と維持管理の協定を結ぶことになっていると聞いていますが、それは本当ですか、お答えください。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

地元と今後、維持管理の協定を結ぶと、そういう話は聞いておりませんが、今現在のこの協定書の中では、常に良好な状態を保持できるよう維持管理することというふうになっております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

これは私は県の担当課に聞いたんです。終われば維持管理の協定を結ぶとなっておるといってお話でした。ですから、それをもう一度確認していただいて、その協定の内容はどのようなものか、そして地元の方たちが加わって一緒につくれるものであるかどうか確認していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

一応、県のほうに確認したいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、水路についてお伺いしたいと思います。この水路ですが、幅5メートルで、5メートルの水路が中心水路となっておりまして、支線の水路は鉄砲水などが出ると、想定してつくっているのかなというふうな感じがするわけです。

というのは、素掘りと書いてましたので、素掘りの水路であれば鉄砲水などが出れば壊れる可能性がありますよね。ですから、耐えられないことが起こらないか、壊れてしまわないかという点で確認していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この前ちょっと見せてもらいに行った段階では、その素掘りのところへアルミの水

路を敷設しておりました。それで、これからも、もう県の指導に従ってきっちりやっ
ていくという話で、それともう一つ、これもつけ加えておきますけれども、今度はハ
ンファがもう直営でいろいろ交渉に当たらせてもらうということで、この間、社長と
の中でそういう話がまとまっています。

それで、今やっているQソーラーA合同会社、あそこはハンファ100%の上六川
だけの会社であるそうですので、これも、できたらその会社の本社を地元へ、有田川
町へ移したいんやという話もいただきまして、これでまた法人税もしっかり入るなど
喜んでいるところで、いずれにしても災害には万全の努力をしてもらうように社長と
もこの間、話をしていますので、前はほかの会社が1個入っちゃったんやけど、今度
はもう直接、交渉に当たらせてもらうということで、この間も社長と確認をしており
ます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それは業者があそこへ来てくれてやるのであれば、対応もしやすくなるし、詰め寄
りやすくなるので、その点はぜひそういう対応をしていただきたいと思いますが、水
質検査の問題で再度伺いますが、やはり法的には、する義務はないけども、やっぱり
今後のことを考えますと、比較対象できるものが、客観的に証明するものが必要だ
と思うんです。ですから今のうちに玉川などの水質検査を事業者なりに負担をしてい
ただいて、前後の対比ができるようなものにしていただきたいんですが、もし業者がう
んと言わなければ町独自でもやる構えでやっていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

水質検査について、業者には1回、申し込みをしますけれども、残土処理場とか例
えば産業廃棄物の処理場等々、うちも長谷川のあそこも徹底的に、これは広域で水質
検査をしています。それと熊井にある埋立地、もとの鶏舎の跡、あそこも、もう毎年、
水質検査をしています。

ただ、こういうところについては、業者で一応やってくれと言いますけれども、あ
んまり悪いものが入っちゃうとは聞いてませんので、町独自でちょっとやるのは無理
かなと考えています。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、メガソーラー事業基本協定書、三者協定を結んでおりますけれども、先ほどの
答弁では開発行為者がやってくれるという答弁でしたけれども、もう少し詳しく説明し

ていただけますか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

今後は、その協定書の中では開発事業者は、先ほどもお話をしたように事業活動に関する土地において環境衛生公害及び防災に十分配慮し、常に良好な状態を保持できるよう維持管理するものとするということになっておりますので、町としましてはこれを遵守するよう見守っていきたいと考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この検査完了後の問題、基本的に県は入れないということは、それは皆さん御存じだと思っておりますけども、基本協定書の第3条には協議できるとなっておるという問題と、それからこの協定書によりますと、事業期間は売電を開始した日から20年となっております。その事業期間の20年が来ると、その先はどうなるかということも心配しているわけですが、事業者は20年間の期間を待たずに別の事業者へ転売する可能性も十分ありますし、そういう点も協議しておく必要があると思っておりますが、その点はいかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これは上六川区とその20年後のことについては、また詳しく上六川区と業者の約束事があると思っております。それで、その間にどこへ転売するかと、そういうことはわかりませんが、今のところそういうことは考えておりません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

和歌山県の環境影響評価条例というのがあると思っておりますけども、この第2条の第4項に事後調査という項目があるんです。「対象事業の実施以後において、将来、判明すべき環境の状況に応じて環境の保全のための措置を講ずる場合の当該環境の状況を把握するために行う調査。」とあります。また、雑則の第38条には報告及び立入調査があります。「施行に必要な限度において、事業者から対象事業の実施状況について報告もしくは資料の提出を求め、又は当該職員に、対象事業等が実施されている区域その他知事が必要と認める場所に立ち入り、当該対象事業等の実施状況を調査させることができる。」とあります。これらも活用できるんじゃないかと思っております。いかがですか。こういうのも御存じですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この和歌山県の環境影響評価条例というのは、ある一定規模の、多分、太陽光であれば75ヘクタール以上の開発をするときに適用される条例と思っております。ですので、この事後調査でありますとか報告及び立入調査というものは、この事業には該当しないと考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

だからそこを県と協議していただいて、ぜひこういう場合も対応できるようにしていただきたいんです。

それで、産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例があります。この条例の第18条に「土砂等の埋立て等をする者は、当該土砂等の埋立て等に使用された土砂等が崩落し、飛散し、又は流出しないように必要な措置を講じなければならない。」となっています。そして、第3項に、「知事は、土砂等が崩落し、流出し、また、おそれがある場合、生活環境の保全、生活の安全の確保上の支障が生じたり、また、おそれがあると認めるときは、当該土砂等の埋め立て等をした者、または土地を使用させた所有者に、期限を定めて、これらを防止するために必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。」となっています。

これは県に確認しました、これは適用できますと。どうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

県は保健所のほうに確認された事業ですか。私の思っているのでは、3,000平方メートル以上の土地で、ほかの土地から土砂を持ち込んで盛り土するときに、この法律は適用するものと思っておりますので、今回は外からの持ち込みが発生していないと思いますので、この条例の適用は当てはまらないかなと考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

いや、それはもう一度、確認していただきたいと思うんですが、これは例えば外部からこうなっているよという指摘があって、想定外の崩壊のおそれがあるなどの場合ということになっています。だから適用は可能だということなんです。

それから、もう一つ、森林環境保全において、森林の果たす役割から、いろんな税を使って事業をするわけですが、この森林環境保全の中でも林家から預けられた山は

町や森林組合が管理することになりますね。その点、確認させてください。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

はい、そのとおりでございます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、一旦、林家から離れて町や森林組合が管理するとなるとすれば、勝手に林家が民間の事業者などに売ったりすることはできないということになりますね。いかがですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

基本的に経営管理権というものを設定いたします。その設定した期間中というのは、管理者の権限において管理するということになりますので、所有者の勝手な、何ていうか、開発は行えないものと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、仮に風力や太陽光の大規模なものが計画が出てきた場合、これにひっかかる可能性があるわけですね。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

はい、そのとおりでございます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この問題はまだいっぱい課題がありますし、ほかの議員さんもこれから質問しますので、私はこれでこの問題は終わりたいと思うんですが、ただ、林務課の方も言っていましたけども、やっぱり上との連携も必要だと思うんです。

三者協定を結ばれたときに、県は知らなかったそうです。新聞を見て初めて知ったと。何か寝耳に水やという感想を持たれていましたけど、やっぱりそういうふうなことではなくて、協定を結ぶに当たっても、やっぱり指導、援助をもらう立場から、やっぱりいいものをつくる上で、県とも協議していただいて、それで取り組んでいただ

きたいと思いますし、森林の果たす役割と活用についても、引き続き議論していただき、和歌山の森林及び樹木を守り育てる条例などがありますし、和歌山県地域環境保全基金の設置、管理及び処分に関する条例もあって、基金を使って森林に関する事業もできるとなっておりますので、こういうものも含めて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

県とはもう常時、今まで以上に連携を深めながら森林の環境、それから、そういう環境保全というのには十分注意しながらやっていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、2つ目の医療体制の問題について伺います。

医療費削減計画の中で地域医療構想が出てきたということですが、こういう状況では、有田の住民の命と暮らしを守れないのは明らかだと思うんです。もともとの削減計画は下から出したものではないということですよ。

それで、産科医の問題なんですけども、年間約180人前後の出産だとお聞きしました。それで、約半分は、しまクリニックで、市立病院は五、六人しかないというお話をお聞きしました。和歌山市内の産科医での出産が約40%ということでしたが、せっかく市民病院に産科の先生が来ていただいたのに、こういう状況ではちょっと寂しいなという、取り組んだことが報われてないなというように思うんですが、それで、今後のことを考えると、しまクリニックさんの状況とか現状として市立病院がこういう出産が少ない中で、今後も産科医の複数体制と、それから何といっても女医さんの確保が必要だというふうに思うんですけれども、あわせて、民間でやっているような院内でのちょっとした心遣いのあるサービスのところが喜ばれているそうなので、そういうところを調査・研究して充実させてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この産科の問題については、非常に小児科と産科の先生が極端に少ないという事実でありますし、今おっしゃったとおり、しまクリニックに約半数、今のところ行って、市民病院はほとんど行かない。あとは皆、和歌山市のほうに行くという現状はそのとおりだと思います。

しまクリニックさんは今、金屋の楠林先生がちょっと応援に来てくれるので、また

できたら続けてもらえるように、実はもう島さんもやめたい、やめたいと前から言っているんですけど、まあ頑張ってくださいよということをお願いしているんですけども、そんなに島先生自体も長く続かないと思うので、できたら楠林先生に跡を継いでもらうのも一番ええ方法かなと。

とにかくもう少し産科医をふやしてもらおうということは、もういつでも産婦人科だけじゃなしに医師のほうも、もう県のほうへは町村会を通じて毎回毎回、要望はしております。今後ともまたしていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、小児科医の問題なんですが、民間でもある程度、進んでおりますけども、市立病院でも午後5時過ぎから翌朝の8時半まで夜間当直をしていただいて対応していただいておりますが、3月は3日間という日付が決まっていて、ホームページに載っておりますけども、そういうちょっと前に進んだ状況になってきましたけども、これをさらに充実して、いつでも安心して夜間、祭日だろうとかかれるように声をかけていただきたいんですけども、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もう近年、小児科病院については、以前は休日急患センターだけしかなかったんですけど、一般の先生も休日とか祭日にも営業していただいているところもふえてきました。さらに今後、充実していただけるように、それは精いっぱいやらせていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、市立病院と済生会病院の改革プランについて伺いますが、市立病院では病院機能の見直し、経営改善を実行することで地域医療に貢献し、地域住民から信頼される病院経営を行うという目的を持っているそうです。地域医療構想と整合的であることが求められていますので、心配しています。平成32年までの計画となっていますが、慢性期医療は民間に任せると。急性期と回復期病床、それから在宅医療へつなげるのが中心になっているそうです。そして、問題は老朽化した施設の建てかえの検討も出ているそうですが、まだ期日は決まっておりません。そして、救急受け入れ体制の充実のために医師や看護師の確保が大事と言っています。産科医の複数体制も明記されています。

済生会病院では、急性期医療の中核病院として位置づけられており、地域医療構想

を踏まえての計画で慢性期病床は考えていないということでもあります。ですから、両病院とも地域医療構想を踏まえての改革でありますから、後ろ向きの改革にならないか心配しているわけです。

今後、医師不足等人的配置の問題から来る課題がやっぱり中心となってきますので、問題なのは効率化が出てこないかということなんです。結局、両病院の統廃合ということになるのではないかと。町長は先ほどないというお話でしたけれども、水面下では進んでくるのではないかと。思うんですが、そうなりますと、やっぱり問題、地域住民のことを無視して進んでいく可能性がありますので、そういう住民の声を無視して進めないこと、また、このような話が水面下でも出てきたら、ぜひとも議会に報告していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

またそういうことがあれば報告をさせていただきますけれども、現時点ではそれぞれの改革プラン、市民病院のちょっと老朽化が進んでいるし、建てかえという話も聞いています。それと同時に、済生会も非常に古い病院で、これも今の場所からどっかへ移転をしたいという話も聞いていますので、またそういうことがいろいろ出たら、また議会のほうへも報告はさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

福祉保健部長に伺いますが、この統廃合の問題について、関係者とか職員の中ではやったらいいんじゃないかという声が出ているんじゃないですか、どうですか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

有田保健医療構想の区域調整会議というのを年に今3回やらせてもらっています。その協議の場では両院長とも出席されていますけれども、そういう話は今のところ出ておりません。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

本当に出ていなければそれでよろしいんですが、とにかく統廃合はしないという立場で私は質問しておりますので、住民無視等をやらないということを求めて、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順 2 番 8 番（小林英世）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、8 番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は一問一答形式です。

8 番、小林英世君。

○8 番（小林英世）

8 番、小林です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は 2 項目ありまして、1 つは新エネと防災・環境問題。これは今、増谷議員が行われた質問と全くかぶっておりますので、できるだけかぶらないように質問もしたいと思ひますし、答えていただきたいと思ひます。

それと、もう一つ、防犯灯についてです。防犯灯は LED にどんどん変わってきましてけれども、その件について質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、一番最初の新エネと防災・環境問題のところなんですけども、紀美野町の風力発電、あるいは有田川町のメガソーラー事業、先ほども質問があったんですけども、私はこの 2 つの事業について、すごく共通している部分が自分の中で気になっているんです。

何が共通しているのかというと、2 つとも外国の資本が入っているということがあります。メガソーラーは韓国、風力のほうはシンガポールということなんですけども、しかも非常に大きい外国の資本が入っておりまして、実際にその資本のもとで事業を進めていくのは子会社、すごく小さい会社をつくって従業員がほとんどいない、1 人とかそういうふうな形で資本金が 10 万円とかというふうな形で進めていっているという点。

2 つ目に、山を切り開いて巨大な事業を展開する。これが 2 点目の共通点だと思ひています。それから 3 つ目に、計画がころころ変更していったり、それから工程が変わったり、そういうふうなことで非常にわかりにくい事業という点が 3 つ目でありまして。それから 4 つ目ですけども、ともに災害が起きたらどうなるのかなというふうな心配。あるいは、先ほどもありましたけども、動物、あるいは植物、あるいは水、そういう面で環境が物すごく心配されるというのがあります。それで、今回、風力発電とメガソーラーについて、1 項目めで取り上げさせていただきました。

それでは、質問に入ります。

まず、上六川のメガソーラーですけども、先ほどいろいろ現状を聞かせていただきました。それで、私の質問は、現状の再確認ということとさせていただきますが、先ほどの増谷議員と重なるところはもう結構ですから、答弁のところを外してい

ただいて結構ですから、要点だけ聞ければなというふうに思います。あと、再質問のところで細かいところは尋ねていきたいと思います。

それで、まず現状を初めに聞かせてくださいということで通告を出していますし、2つ目として、協定書についても質問をさせていただいています。協定書のほうですけども、1月28日に現場に実際、県の職員と行かせていただいたんですけども、そのときに、最終的に県は最後に完了証明をすればどうなるかというときに、最後はもう地元の方でということだったんです。その先のお話をすると、協定書の話が出てきて、協定書というのが唯一、業者を縛るといふか、何かあったときには協定書が頼りなんだというふうに私は認識を、そのときに初めてしました。

それで、協定書のほうを今ここにコピーを持っているんですけども、見させていただいたところで、どうも何か協定書ってこういう書き方をするのかもわからないんですけども、はっきり言えば責任はどこにあるんだ。何かあったときに責任がどこにあるんだというのがわかりにくかったわけです。それできょうはその協定書のことについても、少しお聞きしたいと思います。

それで、次に風車のほうの話に行かせていただきます。1項目めの2問目であります。

風車に関しては、有田川町で方法書公表の後、説明会があって、その説明会に先ほど30人ほどしか行かなんだという説明会ですけども、そこにもまず出席させていただきました。

それから、先ほどの話にもありましたけども、海南で今度、説明会をやったとき、2月ですけど、先月やったときにも海南のほうに説明会を聞きに行きました。その説明会で非常に気になったのは、まず業者さんとはとにかく進めたいわけですから、一生懸命、前に進むことを中心に話すのは当然ですけども、そのときに壇上に何人か専門家がおるわけです。その専門家がおるんですけども、当然、何ていうか、その専門家は、この事業は危ないでというようなことは言うわけではないわけです。業者さんがそろえられた専門家。そのときに、会場から幾つか質問が出るんですけども、ほとんどその質問に対してダイレクトに答えてくれないというふうな状況があって、非常に説明会になっていないんじゃないかなという感じがしました。

もう一つ気になったのは、先ほど参加者が少ないということですけども、参加者が少ないというのはどういうことかということ、まず関心がないというのものもあるかもわからないんですけど、もう一つは、行って説明を聞いてもわからないということだと思います。

それで、先ほど町長の答弁の中に、今度、説明会を有田川町でするんだったら、できるだけ地域に入って行って、該当地域の人に丁寧な説明をお願いしたいと、こういうふうに言っていたと思うんですが、ところが説明を聞いてもなかなかわかりにくいんじゃないかなという感じがします、僕自身がね。

今、区長会の連合で、この風車に反対しますという文書も出されていますよね。議会も反対するというふうな文書を出したんです、現地に。その流れでいうと、いろいろ各町が意見書を知事宛てに提出するというのもあったと思うんですが、その意見書の中身を見ると、有田川町が一番何か意見書のトーンが優しいと思うんです。その優しさゆえに、本来、紀美野町に設置していた、あるいは海南に設置していた風車が、だんだんだんだん有田川町に寄ってきたんじゃないかなというふうに僕自身は感じました。

そういうことで、今回お聞きしたいのは、やっぱり有田川町として、この風車に対する考え方、姿勢というのを、もうちょっと明確にさせていただきたいという思いで、現状と課題というふうな形で質問させていただいていますが、もう1点です。要するに、町長がこれはもう納得できんと、こんなもん絶対できへんよと、無理と違うというふうに言っていたらいい。そういうことであります。議会も反対、あるいは区長会も反対ということであったと思うので、そこをぜひ答えていただきたいなと思います。

それと、2項目めに行かせていただきます。

2項目めは防犯灯のことです。防犯灯をLEDにしてほしいというのは、平成28年3月に私が一般質問でこの問題を取り上げました。そのときに、町内の防犯灯は何基ありますかという質問に、3,855というふうに答えていただいています。LEDになっている基数は何基ですか。そのうちLEDは何基ありますかと聞いたときには、大半は地元設置でやっているの把握できてないというふうに答えていただきました。

それで、できるだけLEDにすると電気料金も安くなるし、7年ぐらいで元が取れるので、どうですか。もっともっとやってくださいということをお願いしたとき、そのとき町長は、5年で50%にしたいというふうに答えていただきました。

それで今回の質問なんですけれども、それから28年から31年、今年度、新しい予算の中にもたくさん入れてくれましたけれども、現状とこれからの方向というのを、まずお聞きしたいと思います。LED化についてであります。

それと次に、防犯灯なんですけれども、防犯灯設置補助申請というのを見ますと、区長さんから上がっていくという形になるんですけども、その地域によっては、ほとんど、まあ言うたら区民が必要としない場所というのがあると思います。例えば、うちの鷹巣池の西側に奥徳田に向いて広い道があるんですけども、そのあたりだったら、庄あるいは垣倉、奥徳田というふうな地域が交じっているんですけども、実際は家がほとんどないので防犯灯の必要性というのは地元の人にはあんまりないんです。でも、吉原のほうから通っている生徒が、ちょっと暗いときに女の子でもクラブ帰りに通る。そういうことは実際起こっているわけで、そういうふうな場所では誰が「ここに防犯灯をつけてよ」と言うかという問題があるんですけども、これは私はある町

民の方に、こんなときどうしたらいいんだというふうに聞かれたときに、そういうことがあるんだというふうに初めて認識したんですが、町内に、ほかにもあるかもわからないんですが、そういうふうな何というか区民が直接必要やなと思わない場所でも通学路になっているようなところだったら必要なところがあるんじゃないかなというふうに思いました。

それで、申請されてないけども必要だなというところの防犯灯については、どんなふうに考えていただけるのかというのが質問であります。

それから、最後の質問なんですけれども、この防犯灯の設置は31年度の予算を考えると、もうそろそろ31年か32年で終わるんじゃないかなと、LED化はほとんど終わってしまうんじゃないかなと思うんですが、また後で答えをいただいたらと思うんですけども、その後なんですけども、今の通学路の防犯灯とちょっと重なるんですけども、今はほとんどが各区で電気代を負担していると思うんですが、その電気代の負担というのを、例えば5,000基、有田川町にあるとすれば、電気代は年間、大体1,000万円も要らんのではないかなと思うんです。

ことしの防犯灯をつけるのに1,000万円ぐらいの予算を積み上げて、もうちょっと上がっていますけども、積んでくれたんですけども、防犯灯のLED化がひと段落つけば、できれば、その今使っているお金を防犯灯の電気料のほうに各区が負担しているところを持っていけば、まあ言うたらちょっと区では必要ないけども、この辺よう子どもが通るなというところにつけてくれたりとかというふうな形で行けるのではないかというふうに私は思いました。その点についても、どのようにお考えかお答えください。

1回目の質問は以上です。終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、上六川で行われている太陽光発電の現状をどのようにとらえているかという質問でございますけれども、当町の第2次有田川町長期総合計画の基本目標の一つに、自然と共生し快適に暮らせる生活基盤の整備という目標があり、有田川町の豊かな自然環境を保全しながら再生エネルギーの導入を推進することになっております。

既に、公共施設への太陽光発電設備の導入や二川の小水力発電施設の稼働、また、民間の事業者による再生エネルギー設備の設置等が進んでいるところであります。

こういった取り組みが去年「低炭素杯2019」というのがあって、これは企業と自治体約1,500余り、その応募をしました。その中で見事、有田川町は金賞をいただきました。もうじきそこへ飾れると思いますけれども、環境大臣表彰という金賞というのをいただいて、大変うれしく思っています。これも太陽光とか小水力だけじ

ゃなしに、ごみの減量作戦とかそういうのを全て合わせて、そういう非常にうれしい賞をいただいたところでありました。

町といたしましては、民間業者が行う各種再生エネルギー事業につきましては、まず地元住民の意見や自然環境に十分配慮していただきながら推進していただきたいと考えております。

有田川町メガソーラー事業基本協定書の内容につきましては、2件について若干の違いはありますが、事業運業者については、施設の建設及び操業に当たり、周辺集落の環境等に悪影響を及ぼさないように十分配慮することや、環境、衛生、公害及び防災に十分配慮し、常に良好な状態を保持できるよう維持管理することなどが記載されております。

また、(仮称)海南・紀美野風力発電事業につきましては、紀美野町、海南市、紀の川市で、2月に住民説明会が行われております。本町は影響を受けると考えられるすべての地区の皆さんに、個別に事業計画の概要説明をしてから全住民対象の説明会を開いてほしいと要望しております。

事業説明に回った地区は、総じて反対しており、反対なので説明会は要らないという、先ほども答弁させていただいたとおり、そういう地区があると聞いております。各地区の住民合意は得られにくいものと考えております。

本町といたしましては、事業者に対し、地元地区住民への十分な説明と理解を得ながら計画を進めてくださいと指導しているところであります。しかし、事業者は、地元住民を含む関係機関と調整しながら、関係法令に基づき事業計画を立て、事業を進めていますので、法的根拠なく行政が民間企業の事業を中止させるということはできません。また一方で、事業者も地元の同意や理解がなく事業を進めていくのは困難であると思います。

今後も事業者に対して、「地元地区住民への十分な説明と理解を」と「地元地区住民の安心・安全を最優先に」を伝えていきたいと考えております。

この説明会は僕も聞きました。何かもう何十億円という事業の割に、資本金10万円とか計画がころころ変わるということで、とてもやないけど、これは前へ進まない僕は思います。

例えば、先ほどもちょっと聞いたんですけれども、今度は据えるという地点は、もう既にここへ示されているそうでもありますけれども、その土地というのは本当に反対している地区の区山であったり、反対しているところの地区の個人持ちであったり、そういうところに勝手に据えることもできませんし、多分1基や2基、据えてもこんな大きいので道もつけもていかなあかんで、そんなに簡単に、もうこれはできないと僕は思っております。

それで、小林議員がおっしゃるとおり、業者については、十分説明と住民の理解がなければできませんよということだけは伝えさせていただきたいと思っております。

次に、防犯灯のLED化についてであります。本町における防犯灯の数は現在4,177基までふえております。28年から現在を比較すると4,177基にふえております。そのうち、2,079基が30年度末までにLEDになる見込みであります。平成31年度には約1,300基分のLED化を進めていく予定でありますので、平成32年度にはすべての防犯灯がLED化できるように事業を進めてまいりたいと思います。

次に、防犯灯が必要と思われる場所の把握はできているのかということでもありますけれども、防犯灯の設置については、各地区の判断により各地区で設置し、それに対し町が設置費用について補助をしているところであります。毎年、各地区からの要望をいただいた上で補助金を出していく形をとっていますので、それ以外に町が独自に必要な場所を把握しているというわけではありません。

先ほどおっしゃった、多分そういう、うちの区は関係ないんやけど、向こうからよその区から来る子が暗いんやということが、実は藤並地区でも去年ありました。それで、そこはもう既に設置は終わっているんですけども、それはやっぱり据えたところの土地の人と区と話し合ってもらって、よその区から来る子どものためやったら、うちはそんなもん、電気代ぐらい払わしてもらおうよということで今は払ってもらっています。そういうことで、これからもそういうことがたくさんあると思うので、また関係区と相談しながらやっていただけたら一番いいと思っています。

それから最後に、この事業が完成したら電気代はどうなるのやという話であります。おっしゃるとおり、僕もちょっと聞いたら、1基当たり月に約145円ぐらいで済むそうです。それでおっしゃるとおり、これ全部まだあと2年間で大分ふえると思いますけれども、1,000万円以内になると思います。

その時点で、今までのことも十分配慮しながら、できるだけ可能な限り区に御負担をいただかないような方向でこれから調整をしていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、メガソーラーなんですけども、メガソーラーの調整池というのが4つあるんですね。6万立方メートルぐらいになると思うんですけども、先ほど調整池の話も出たんですけども、もっと何か素人っぽいというか、僕自身、調整池の働きというのをよく理解できていないので、済みませんが調整池のまあ言うたら必要性というか、何を調整するのか、ちょっとそこの根本的なところをちょっと教えていただきたいんですが、済みません、部長お願いします。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今の御質問について、お答えいたします。

調整池につきましては、森林開発の立場から申しますと、もとあった森林の木を伐採して、それから開発するということになりますと、やっぱりそこで今まで雨が降ったときに蓄えられた水、それが、木を切ってしまうことによって流出速度とかが早くなります。それを裸のまま水そのまま流してしまったら、下流域に甚大な被害を及ぼすということで、その下流のところに池をつくって、一旦その流速の早まった水をそこでためて、それで随時、必要な量だけ下へ流していくと。簡単に言いますとそういう役割が調整池になると思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、下流にまあ言うたら水の被害が及ばないよというふうにとらえていいと思うんですけども、あそこは39ヘクタールぐらいあったわけですね。39ヘクタールあったとして、そこに時間100ミリぐらいの雨が降ったとしますね。そうすると39ヘクタールやから3万9,000立方メートルぐらいの水がそこに、ぱっと来るわけです。

それが3日前からずっと降ってたら調整池は結構いっぱいになって、それへ時間100ミリというたら、今しゅっちゅう起こりますよね。もう200ミリぐらいでも起こるぐらいの集中豪雨が降ったときに、その調整池というのは調整できるんですか。その辺はどうなんですか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私も細かな計算の内容というのは、ちょっと把握しておりません。ただ、先ほど増谷議員のお話にもございました30年確率で想定される降雨強度において試算していただいておりますということなので、十分、県のほうではそういう事象に対しても対応できると判断していると私は思っております。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

私は手続とかそういうのはそうだと思うんです。例えば原子力発電所でも、あんなことになるって誰も思えへんし、あれは手続どおりやってきて実際に起こったことですよ。

例えば何日か前に地震がありましたね、震度4の地震が。それでも震度7の地震

がもしあったとしたら、大概のものは壊れてしまうわけです。我々はそのために何かをつくって強固にするということにはできないわけで、でも、できる範囲で何かやりましょうという形が今、一番大事だと思うんですけども、調整池で今、言うたように、こんなに短時間で集中豪雨が起るとかというたときに、本当に大丈夫なのかなというのを現場で見て思ったわけです。

勾配がきついところに池がある。今、水路をつくったから大丈夫と言うても、その水路は壊れる可能性もあるかもわからないとかという中で、先ほど三者協定がどうしても頭の中に浮かんでくるんです。最終的に業者さんと区の方と、それから町とが、まあ言うたらベストなマッチングで事業を安全に皆さんに理解していただけるように進めましょうという協定だと思うんです。

ただ、自然災害というのはありますし、思わぬことというのはあると思うんですよ。深層崩壊するかもわからんし、そんなことはもうわからんわけです。でも、そうなったときに、その三者協定の、よりどころはそれしかないとしたら、被害を受けた人が、この三者協定があるんやからここで何とかしてよと言われたとしたら、町の立ち位置というのはどんなになるんかというのが物すごい心配なわけです。

だから、もし何か災害があったときはどうされるんですか。お聞きします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この三者協定は、上六川区・釜中区とQソーラーA合同会社とが交わす中で、ちょっとうちだけやったらやりにくいので町も入ってほしいよと、万が一のことがあったら町さんにも言うてもらえるので町も入ってほしいよということで入らせていただきました。

もちろん、がいな深層崩壊とか山全体が崩れるようなことがあれば、これはまたソーラーとは別で、これはもう自然災害で国がしっかりと対応してくれると思いますけれども、それ以外のことについては、この間も社長と話をしたんですけども、うちが責任を持たせてもらうということになっています。

ただ、それで林地開発については、そんなに30年の豪雨とかいろんな想定の中できちっと県がやって受けとめるものであるんで、町がそれ以上に何をせえということとは言えないと思っています。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

一般的に言えば、多分、民間のことですから町は言えないと僕は思うんです。でも、この三者協定を見ますと、かなりの部分でお互いに協力しながらこの事業を進めようとするわけです。ということは、心配なことがあったら「この点についてはどう

よ」というふうに、まあ言うたら相談を持ちかけたり質問を投げかけたりすることは、十分、もう協定を結んでいるからできると思うんです。だから、協定があるから、まあ言うたら責任も出てくるでという部分もあるけども、協定があるから、その事業にかかわっていけるという部分も出てくる。だから、そののところがどんなに考えられるのかなというふうに思うわけです。要は、できるだけ安全で環境に優しい自然エネルギーを利用できたら一番いいんですけども、どうも何か心配というのが今の率直な意見です。

それで、もう一つ、協定書に関してですけれども、今、QソーラーA合同会社という、協定書の相手方はソーラーAですわ。今度、本社のほうが出てくるというふうになってますけど、そうすると、この協定書は書きかえるんですか。それとも、もうそのまま行くんですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この協定書に載っているソーラーAというのは、先ほど申し上げたとおりハンファが100%出資の、例えば上六川のソーラーに対してできた会社であります。もちろんハンファが親会社で100%出資の子会社ということで、協定上、この会社ないようになるんかと、そういうことは思っていません。とにかく先ほど言うたように、この会社が今度はこの会社をつくって本社を有田川町に持ってこようかという話になっていきますので、より密接にこれから相談をしていけると思っています。

とにかく安全第一にやってもらわんと困るので、そこはきっちりこれから、協定書に入った以上は、会社に言えることは、指導できることはきっちり指導していきたいなと思っています。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、何か非常に私は疑い深い部分が前に出るのは嫌なんですけども、この事業をこの前に1月29日に見に行かせていただいたときに、かなり県から指導が入っているような感じだったんです。県の職員さんの説明だったら、いろんなところで指導が入っている、こうせえ、ああせえと。そんな指導をされるというのは、いかがなものかなという思い、指導される前に自分たちがやればええことを何か指導されているようで、それで言われてからするみたいな感じで、どうも何ていうかな、頼りないなという感じを僕自身は受けたんですけども、そういう意味でいうと、何か協定書も親会社にもきちっと協定をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

実は、この会社はあそこを開発するとき、もう1社、ほかの会社の中継に入ってきて、そこにずっと任せていたといういきさつも社長からお伺いをしました。それで、本社も入れてというんですけれども、これはもう本当に100%出資の会社で、しかも事業所も本社をこっちに移そうかという話でもあります。

このハンファというのは、日本で一番、太陽光をしておられる大きな会社で、今、全国で30カ所、もう既に事業を行っているようであります。それで、これは本当にハンファというのは大きな会社で、韓国の10大財閥の1つということで、うちのN T Tよりか大きいと聞いております。

それで、社長さんもなかなかいい人で、この間もちょっと呼んで話をさせてもらったんですけど、それはもうきっちりさせてもらうよと、責任はすべてうちが負いますということで、初めからやっといたらええというのはそのとおりやと思いますけれども、今、その県の指導に従って一生懸命に手直しをしているところであります。思わんところも、ちょっとつえたので今こういう吹きつけをやったり、一生懸命、手直しをしています。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

杞憂というか、杞憂に終わればいいんですけどというところだと思うんですが、ただ、メガソーラーなんかを全国展開を今されてますけども、固定価格の買い取り制度が29年でしたか、変わりましたよね。かなりのところで赤になっているという話を聞くんです。この前の台風でも、ソーラーパネルが飛んで、なかなかそれを改修もしてくれへんというか、そういうふうなソーラー発電の事業もあるみたいで、やっぱりちょっと心配するところがあります。

だから、信頼関係も大事ですし、これから有田川町にソーラーAの合同会社が来るというんだったら、それはそれでいいんですけども、やはり心配なところというのは、いつも持っていて、しっかりと連携をとっていただきたいと思います。メガソーラーについてはこれで終わります。

続いて、風力発電のことですけども、先ほども少し言いましたけども、議会も町も、それから地区の区長連合会も反対をしているわけですよ。そういうところで、まだ説明をしたいと言うてくるというのが、僕はなかなか向こうもすごいなと思うんです。

段階からいうと、これ、準備まで来ているんですよ。今、第3段階に入っていると思うんですよ。第1段階、第2段階のときに説明がありまして、そのときもなかなかこれじゃあ前に進まんの違うかな。それで町長に質問もさせてもろうたけども、こんな事業が前に進むとは思えんというふうに言われていたと思います。

その後また、ちょっとの間、顔を出さんなと思ってたらやってきたと思うんですけども、それは役場に来られたのはいつごろですか、ごく最近の話ですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

直接、役場にというのは担当者がまたかわりましたという話で、去年ちょっと時期がはっきりしませんけど、去年末ごろだったと思うんですけども、それで役場へは来ました。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

前は、合同会社NWE-03インベストメントとか何かそんな名前の会社だったんですよ、資本金10万円ぐらいの。今回はヴィーナエナジーといって大きいと言われる会社が多分来て、担当者もかわって挨拶に来られたのが12月末ごろということだと思うんですけども、今さっき町長がおっしゃって、僕も少し話をさせていただいたんですけども、個別の区に説明に入ったりとかって、そういうのは必要やと思うんですけども、一応、区長連合会みたいところで反対しているとしたら、何て言うかな、みんな反対しようと言うてるのに、うちだけ説明会を受けられへんやんと思うんですよ。

だから、何かその辺、うまいこと調整して、町として一丸と、同じ方向で対応されたほうがよかったのかなと僕自身はちょっと感じたんですけども、先ほど1点、町長はもう全く反対で、こんなものはつくる気はないというふうに言っていたら、物すごくええのになと思うんですけども、その点、再度伺うんですけど、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

基本的にはすべてというふうに、あるいは環境調査の合法であれば、町としてはとめられないと思いますけれども、今の時点で、先ほど申し上げたとおり、今度据える地点はもう決まっているそうでありますけれども、それが反対する地区の区山であったり個人持ちであったりするので、そんなに簡単に進まないと思います。

それで、これはもう、このぐらいの大きな風車であれば、もう道も全部つけていかなあかんで、2基や3基の話では事業としては成り立たないので、今のところ、これはもう完全に、このぐらいみんなが反対すればできないかなというような感じを持っています。

○議長（殿井 堯）

8 番、小林英世君。

○ 8 番（小林英世）

これ、もう風車の件は、とにかくここ 2 年ほど見てまして、非常に不信感を持つような事業計画なので、まだ、でも業者としては「反対です。はい、終わり」というふうにはならないように、僕はそんな気がするので、これからも注視していきたいし、町も一貫して、しっかり合意がないところへつくることはできんということをお願いさせていただきたいと思います。

2 項目めに行かせていただきます。

先ほど何基あるというのも説明していただきましたし、3 2 年で大体終わるというのもありがたいことです。私が質問を 2 8 年にやったときは 5 0 % ぐらいが 5 年と言うてたんやけど、5 年で全部上がってしまうということで、本当にありがとうございます。

それから、やっぱりどこかが言わないと防犯灯って立たないわけですけども、そういうふうなところで、いろんな意見を多様に受け取っていただけたらと思いますし、それもこちらから次に提案させてもらうようなところがあれば善処していただきたいと、そういうふうに思います。

また、最後ですけども、防犯灯の電気料金も前向きに検討していただいている、そういうふうな方向で行ってくれるということで非常にうれしく思います。これからもいろいろ町民の安全とか安心とかということにかかわることだと思しますので、できるだけ迅速にやっていただきたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○ 議長（殿井 堯）

以上で、小林英世君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

1 1 時 3 5 分から再開をいたします。

~~~~~

休憩 1 1 時 2 3 分

再開 1 1 時 3 5 分

~~~~~

○ 議長（殿井 堯）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順 3 番 1 1 番（佐々木裕哲）……………

○ 議長（殿井 堯）

続いて、1 1 番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は一問一答形式です。

1 1 番、佐々木裕哲君。

○ 1 1 番（佐々木裕哲）

1 1 番議員、佐々木裕哲が質問させていただきます。

私の質問は3項目について質問しますが、質問に対して明確な回答をいただき、早く終われるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、1番目の質問について、統計調査でございます。

国会で今、問題となっております統計不正問題、政府統計は国が政策を決めるとき、重要な判断基準にしていると言われますが、政府が都合のよいようにデータを変えたりしては物差しを時には長く時には短くすればというようなことで、何を信用してよいのか言語道断であります。

そのために統計法で基本ルールを決め、特に重要な基幹統計と一般統計があると言われますが、有田川町に關係している統計はどのようなものがあるのかお聞きしたいと思ひます。

また、調査の方法には対象者全員の全数調査とサンプル調査の抽出調査があると言われますが、町内で実施されている調査はどのようなものがあるのか、これもお聞きしたいと思ひます。

また、問題の厚生労働省の労働勤労統計は有田川町には關係あるのかないのか、これもお聞きしたいと思ひます。

これから統計の本来の質問でございます。調査種類により調査人数も調査員の数も大小あると思ひますが、有田川町で何人の方が統計の調査員として委託されているのか、これをお聞きしたいと思ひます。

また、これから特に重要な質問でございますので、どうか答えてください。

統計調査の中で、特に売上金額、所得収入など金額の調査となると個人情報のあるので、誰しも嫌がると思ひますが、中には答えたくないと言っていると言ひます。調査員もできるだけそのようなことがないようにするために、熱心になると、相手が気分を害したり、適当にそちらで記入してほしいと言われ、一番困るパターンだと聞いております。

そのようなことを、実際の状態を部長や町長は知っているのか、これをお聞きしたいと思ひます。

今後、町として調査対象者の方に協力依頼をどのように考えているのか、これもお聞きしたいと思ひます。

1番目の質問は、これで1回目は終わります。

次に、公共下水道の加入接続率の推移及び将来計画をお聞きしたいと思ひます。

公共下水道は、平成15年より進められ、当初計画159億円に対し、現在、昨年度末で既に183億円を費やし、最終完成時には200億円とも言われています。しかし、このインフラ設備施工により、今日の吉備地区の発展に大きく關係していると言ひても過言ではないと思ひます。

そこで、当初計画に対して今日までの実績、そして最終計画予想をお聞きしたいと思います。また、各地区（藤並、田殿、御霊）別の現在の接続率及び加入者数の分子及び分母もあわせて聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、3番目の質問に移ります。この質問は先ほどの私の前の2人もこれについて質問されておりましたが、これについて、私も質問させていただきます。

私はこの上六川地区で進められている大型太陽光発電設備の現状と将来防災について、お聞きしたいと思います。今やられようとしている会社は、韓国系ハンファグループの会社で、ハンファエナジージャパンという会社だそうなのですが、大型太陽光発電設備の建設は、設置業者、地元区、町の三者協定の上で県が許可し、進められていますが、山を造成した土地ゆえ災害も予想されます。万一、発生した場合、下流地域への被害は避けられないです。起これば人災です。その場合、誰が責任をとるのか。また、そのようなことが起こった場合の取り決めも決めているのか、先ほどもいろいろ質問されておりましたが、重ねてお聞きしたいと思います。

私の質問は、第1回目はこれで終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。

各統計調査については、公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための情報であり、国民経済の健全な発展と国民生活の向上を目的に、統計法に基づいて実施されているところであります。その統計法では、統計調査に係るルールが定められており、目的や基本理念のほか、調査対象者等に正しい報告を求めることや調査側の守秘義務などについても定められております。

また、公的統計調査については、基幹統計調査と一般統計調査について定義をしております。基幹統計調査は現在56あり、役場で事務を行っている調査といたしましては、国勢調査、農林業センサス、住宅土地統計調査、経済センサス、就業構造基本調査、工業統計調査、学校基本調査などが基幹統計調査となっております。

最近報道されました毎月勤労統計調査は、厚生労働省から都道府県へ依頼し、実施されますので、町が行う統計調査ではありません。

統計調査員の方々は、対象者の方が調査に答えるのに抵抗のあるような項目もあり、調査の重要性の説明をしながら回答をお願いしているところであり御苦勞もあると思います。統計調査員の皆さんには、いつも御協力いただいていますことに厚く御礼を申し上げたいと思います。

今後も統計調査の重要性について、住民の皆さんにお知らせしていくとともに、統計調査への協力をお願いしてまいりたいと思います。

今、有田川町で行っている統計調査について、人数は全てで393人です。

それから、2点目の平成15年度から開始しました公共下水道管路整備工事は、平成21年度に1期地区、平成26年度に2期地区が完成し、現在3期地区、主に御霊地区を整備中で、平成33年度の完成を目指し計画どおりに進捗しているところであります。

また、吉備浄化センターは、平成21年4月より供用を開始し、平成29年3月に施設の増設工事が完了し、現在に至っております。今後、汚水流入量を見きわめながら浄化センターの増設工事を行っていく計画であります。

各地区別の接続率及び加入数は、平成31年1月31日現在で、藤並地区は、公共ます設置数2,365件に対して接続数は1,500件で接続率63.4%、田殿地区は、公共ます設置数384件に対しまして接続数は197件で接続率は51.3%であります。御霊地区は、公共ます設置数322件、接続数124件で接続率38.5%であります。全体では公共ます設置数3,071件、接続件数1,821件で59.3%となっております。この数字については、計画どおりの数字かなということ把握しております。

次に、上六川地区での太陽光発電施設について、誰が責任を持つのか、そのようなことも取り決めているのかとの質問でありますけれども、今回の協定書の内容については、責任の詳細まで明確に記載されておりませんが、協定書の中で「甲である事業運業者のQソーラーA合同会社は、事業活動する土地において、環境、衛生、公害及び防災に十分配慮し、常に良好な状態を保持できるよう維持管理するものとする。」となっているので、それを怠ったことにより災害等が発生した場合は事業運業者であるQソーラーA合同会社に責任があると考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

再質問をさせていただきます。

この統計調査の件なんですけど、私がさっき申し上げたとおり、特に所得関係のところは空白であり、調査員が電話等で「ここが空白になっておるので教えてほしい」と言えば、ちょっと強く熱心に言いますと、もちろん相手も気分がいいことではございませんので、あげくの果てには「もうそちらで適当に入れといてくれよ」というようなことも、これは実際そういうやりとりがあるそうです。それは皆々がそうではないんですけども、私もこの心理はわかると思うんですけど、やっぱり統計調査となると、全てある程度のことは出ないと調査になりませんので、私も先ほど言いましたように、協力依頼をどのように考えているのか、それをもう一度、聞きたいと思います。

先ほども、これ、町長、部長、こういう困っている方、実際、調査員がいるということを知ってくれているんですね。それはそういうことです。その点、町長、どうで

すか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは十分把握をしております。特にいろんな調査の中で、所得であったり土地の面積であったり、いろいろプライバシーに関する質問もたくさんあるので、それは非常に統計調査員が困っているということは知っております。

それで、今後やっぱりこの統計調査の必要性というのを、住民にもう少し理解していただく必要があるかなと思いますし、それは町のほうも努力をして、できるだけ統計調査員が不愉快な思いをしないようにこれからもやっていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そのようにやってくれるということなんですけど、実際これ、役場からいろんな調査に対して調査員になってくれということをお願いに行くんですけど、今までと違って、かなり、もうちょっとしたくないんやと、快く受けてくれる方が非常に少なくなってきたということも事実、聞いております。

それはそうや、怒られるのになかなか聞きにくいし、聞かなんだら空白が多くなってくるし、それをまた中継して県への判断とかいろいろなってきますので、その点もわかるんですけど、とにかくこれをスムーズにいけるように、僕はそういうお願いというような、総務省か何か知りませんが、通達とかそんなのもあるかと思うんですけど、何でしたら町独自に、町長名でも、ひとつ協力をお願いしますというようなパンフレットもつけてあげれば、若干そういう抵抗する方も少なくなるんじゃないかならうかと思っておりますので、その点、ひとつよろしく願いしておきます。これはもう答弁は結構ですので、よろしく頼みます。

それと、2番目のこの質問なんですけど、いろいろ言われたんですけど、私、この下水のことなんですけど、当初計画は一番最初、13年にたしか計画したと思うんですけど、13年に計画して15年くらいいよいよ管路を掘削して埋めていって、たしか21年から野田の浄化槽でいよいよ流し込むというのを開始されたと思うんですけど、そのときの計画では、藤並地区で6,900人、2,100件、田殿地区で1,840人、450件、そして御霊地区で3,600人、1,050件ということで、吉備地区で1万2,400人を対象に、これは公共下水道だけです、3,600件となっていると私も聞いております。

私がここで言いたいのは、町長も順調に進んでいるということです。私もずっとそう思っていますし、あれなんですけど、今、藤並地区で63.4%、田殿で51%、御霊で38%の接続率、そして合計で59%が接続されているというんですけど、私

はこれ、いろいろなことを考えたとき、ということは、今、藤並地区がすごいほど住宅がふえてきております。

ということで、住民課にちょっとお願いして、平成18年から現在まで、人口と世帯数を拾っていただきました。その出てきた数字が、これは純増ですよ。実際に入ってきた、出ていった、差し引きどれだけふえたかということなんですけど、藤並地区で692人、人口で。家で676軒ふえています。純増しております。田殿地区で192人の人口が減り、家は、世帯数55軒ふえております。そして、御霊地区では69人の人口がこの合併後ふえて、222軒の家が純増しております。ということで、藤並地区だけを見たら596人の人口がふえて953軒の家がふえております。

それで、これは住民課ではそういうデータが出てきていますので、これは私も何か関係があるんじゃないかということで、水道課へまたお願いしました。これ、家に人が住めば必ず水道を引きますね、今どき井戸を掘る人はないと思うので。どれだけ水道の栓がふえたか、これもあくまで純増ですよ。実際にふえた数だけのことで。藤並では1,052件ふえています、蛇口が、栓、メーターが。田殿で109件ふえています。御霊で314件ふえています。ということは、合併後、1,475件のメーターがふえているんです。これは純増です。実際、合併前よりも。

そうすると、推測、まあ僕はあれやけども、約1,000軒くらい新築で家がふえた、マンションに引っ越してきたとなると、皆々じゃない、この中でも合併浄化槽も据えている方の中にはあろうかと思うんですけど、大体、七、八割は下水道へ、特に藤並地区はもう完成しておりますので、藤並地区へ入ってきた、家を建ててくれた方は恐らく下水へつないでいると思うんです。

そうすると、このさっきの60%を順調に進んでいると言うけども、実際はこの数字なんですけども、新しい方はどんどんどんどんつないでくれていますけども、合併前からずっと住んでいる方の接続率は、いまだに私は低いと思うんです。

というのは、私もいろいろ近くの人、また知っている方にいろいろ聞いたら、まだうちはようつないでないと。それも家庭の事情もあってお金もかかるから、はした金でいかなので、なかなかつないでくれにくいんですけど、つないでない、つないでない、つないでないという方が多いんです。それで、ここからいくと、この新規の家のところを抜いたら、実際は40%ぐらいしか進んでないと思うんです、もともとの家は。ここが問題なんです。

そういうことなんですけど、町長、それをどう思いますか、部長。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

やっぱり加入者さんの生活環境であるとか経済環境とか、もともと住まわれている方の、あると思いますので、なかなかすぐ接続してくださいと無理強いまではできな

いというのが現状だと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

議員もおっしゃるとおり、この公共下水をやったおかげで、本当に人口もふえるところもあるし、新しい家がどんどん今、入ってきてくれております。それで、前の家がどれぐらい入ったか、そこまで詳しく僕も存じ上げておりませんが、やっぱり公共下水というのは自分たちの力で今後運営するということになっていますので、100%とも行かなくても、やっぱり80%以上つないでいかんと、これから運営が非常に厳しいということで、今、公共下水の審査委員会というかな、推進委員会というのがありますし、その人らも一生懸命のぼりを立てたり、つないでないところへも個々に回ってくれたりやっています。

それで、これからも先ほど申し上げたとおり、やっぱり80%以上を目指して、町も一生懸命に取り組んでいかなんたらあかんなどという考えを持っております。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

これは、これだけ厳しくて家がまた今、田殿、御霊あたりもこれからどんどん入ってくるので、御霊もいろんな面で家もふえてるし水道のメーターもふえているので、もったもった、この69%というのは、もともと計画した分で、家がどれだけふえるということは含んでないと思うんですね。それが吉備でこれだけどンドンどンドン家がふえとなれば、もうこれ既に80%ぐらい行ってなけりゃ僕はいかんと思うのよ、実際は。これ100%超えたらまだ当たり前ですよ、これだけ家がふえているんやけ、どンドンどンドンね。

そういうことで、これ実際200億円の金をかけるんです。これがええとか悪いとか言うんじゃないですよ。これだけ大きな大金をかけて、これから完成した時点で維持管理をやっていかないかのやね。これもかなりお金もかかります。そうなってくると1人でも多く接続してもらう以外ないと私は思うんです。

そこで、私がこれから言いたいのは、まず町に関係している町職員、もちろん私ら議員、そして町に何らかの関係している方がたくさんおられると思うんです。まずその方から率先垂範して接続していかなければ、自分が接続してないのに他人にも行けませんわね。

ということで、これはいろんな考え方もあると思うんですけど、極力できるだけ我々は先に入って行って、それでお願いして、頭を下げて「どうぞつないでください」ということをせなんたら、今後この維持管理に相当お金もかかってくると思うので、その点どうですか、町長。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん町職員が率先してつなぐのは、もうこれはそのとおりだと思います。また今後、そういう指導をしていきたいなと思います。議員さんもひとつ、皆よろしくお願ひしたいと思います。

○11番（佐々木裕哲）

最後に部長、一言、言うてください。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

接続率をできるだけ上げることに努力していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

もっと話したいことをたくさん書いてきてあつてんけども、12時でございますので、もうこれで打ち切ります。

3番目の質問については、太陽光発電、町長、ひとつよろしくお願ひしておきます。これで私の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

ここで副議長と交代いたしますが、その前に、昼休憩に入りますので、13時から再開いたします。よろしくお願ひします。

~~~~~

休憩 12時00分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。一般質問を続けます。

ここで副議長と交代させていただきます。

〔副議長と交代〕

……………通告順4番 10番（殿井 堯）……………

○副議長（小林英世）

一般質問を続けます。

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の一般質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいまから一般質問をやらさせていただきます。

その前に、31年度155億円、膨大な予算が上がってきております。町としても和歌山県下でこのような予算が上がってくるというのは、有田川町以外にありません。また、市の有田市、御坊市より大きな予算になっております。これも踏まえて頑張っていたきたいと、我々議会もこの執行部の演壇に登場している皆さんに頑張っていただけなければいけないと思います。

先ほど来、3人の議員が一般質問をしました。3人の議員に3人とも入っているのは、一番関心を今、持っている上六川のソーラーです。なぜ11人の一般質問の中に5人の議員が上六川のソーラーに対して一般質問をしているかということなんです。

本来なら、町長の先ほどの答弁もございましたし、3人の議員の質問もございました。ソーラー自体が悪いことではないんです。有田川町はエコの町です。風車もあります。小水力発電もあります。このことは悪いことではないんですけども、やる工事の内容が大変危険だということなんです。

現実には、有田川町長が先ほど来、質問に答えて、この間、行ってきて社長とお話をしました。まず上六川の区の皆さん方の許可、これもいただいております。地元同意もいただいております。それは工事の段階を1段、2段、3段と工程を踏んで、やっぱりその基礎をちゃんとしてくれているかどうかなんです。

町長に対してでも、町長、上六川で工事が始まってから何回視察に行ったんですか。また、きょう傍聴席に来てくれている上六川の人、工事の途中でどんな工事をやっているのか何回見に行ってくれたんですか。また議会も、その許可がおりたときから何回視察に行ってくれたんですか。こう言いたいわけなんです。

行ってない証拠に、何であんな乱暴な工事が自然に今の段階まで放っておかれたのかと。これ、きょう慌てて5人の議員が一般質問をしています。町長も答弁をしています。でも、あの林発は県の許可、そういう安易なことで県に任せといたらええわよって区も町も議会も放っていたわけなんですよ。

我が町は何をモットーとしているか。安心・安全、住民の財産、住民の生命、これを守るのは我々当局と議会の務めであります。もう一遍あの工事を、区の人、町の関係者、議員の関係者が一致団結して、あの工事で、あのままの状態ですら安心・安全かどうかを確かめていっていただきたいと。

町も区も我々議員も今の状態になるまで何も関知してない。それに、この前、行ったときには、え、こんな乱暴な工事でええんかいと、もし雨が降ったらこの土砂が流出して流れたらどないすんのかよ、その対策はどないすんのかよと、県の人に聞いて、県の人から私らは、もう林発の許可をおろして工事が終われば何の責任も一切受けません。一切責任も持ちません。こういうことが我々に返ってきました。それでいいんですか、

皆さん。

上六川の人も、区の人、町の人、迷惑をこうむるのは有田川町の町民ですよ。事一発、事故が起こった場合にどうするんですか。ああいう軟弱な状態で放置して、それで側溝だけつくればええわ。調整池だけちゃんとすればええわ。そんな問題違いますやろ。現実が一番被害を受けるのは上六川の区の人です。

だから、その人らと相談しても、行政、議会は一挙に一段と団結して、これからどうするか、こんな乱暴な工事をされたら困ります。やれ、区も困ります、町も困りません、議会も困ります。こういう判断で我々は進まんと、あの状態でそのまま放置して何年か先に事故、土砂が流れ出して下へ迷惑かける。そのような格好になった場合、誰が責任をとりますか。誰がそれを望んでますか。

まず行政は、まず最初から、やっぱりその工事に立ち会って、何ぼ県の許可が必要、県に任せといたらええわというんじゃないしに、仮に中山町長を初め担当部長がいてるんですから、どんな工事をやっているんやろうか。こんな工事をやっているんやろうか。コンサルが設計したとおり工事は進んでいるんやろうか。それを確かめに行くのは我々の町の責任であり、区、地元の責任であります。それをまったく何にも知らんで、どないなってんのやろ、こないなってんのやろ、今ごろ議会が騒いでる。町が見に行ってる。そんな乱暴なことはありますか。

まして、あの谷なんです。山林です。山もあります。木もあります。雑木もあります。その谷の雑木、山林をどこへ移動しましたか。それを皆さん御承知ですか。よもや谷底に埋めてそれへ土をかぶせていると、こんな状態にはなっていませんね。なっていたらえらいことです。これはその雑木、山林の木、大きな松の木もあります。もう何十年も放っていますので、恐ろしいような大きい木もあります。その木を伐採して、それで山を削って、その木を果たしてどこへ出しましたか。それを皆さん確認してますか。

業者は、メーカーはそういうことをしたら産廃になるので、大変大きなお金がかかります。そうやとは言うてませんよ。一番手っ取り早いのは谷底へ埋めることです。谷底に埋めてたら、これはえらいことになりますよ。軟弱地盤、山を削ってその谷へ埋めています。その下に雑木や木が、もうほかすのが面倒くさいから埋めてしまおうやないか。そういうことをやられたらその木が腐ってきます。また、昔の谷にその雑木を置いて、その上へ山を削った土をかぶせたら、下の地盤と軟弱地盤の層が違います。

普通、本来なら専門家から聞けば、そういうときには段差をこしらえて、下の地盤をずれないように方法で最初からやって、この時点で皆さん、認識しましたか。一応、地元の区も、そこへ任せて認可しているんやから、迷惑かけたらいかん。そういう事故が起きたらいかんということで見に行ってもらえましたか。

うちの町もそうです。県に任せた切りで、途中で行きましてか、見ましたか。それ

に今、ああ、大きなことになってる。えらいことになってる。あんなことでええんか。あの軟弱地盤にメーカーは一日も早くパネルを据えたいわけです。地下へどんだけもとを入れても電気はできません。パネルを1個据えて、1個でも早く、1日でも早く据えて稼働したいわけなんです。

そやけど我々は家を建てるときに、それは開発とは違いますけれども、そんな軟弱な上へ家を建てますか、皆さん。締めて締めて締めて、その家の重みに耐えられるような土地に段階を踏んで、それで初めてやられるわけなんです。今の状況であんな乱暴な工事、文句を言われたから側溝をこしらえましょか。調整池を新設しましょか。そんな段階と違いますよ。

それは前にどんな基礎で今の段階まで上がってきましたか。例えば改良材でその軟弱な土を固めましたか。その軟弱な地点へ砂くいを打って、ある程度固めましたか。工事には基礎というのが物すごい必要なんです。今、前半のきょうの3議員の質問を聞いていますと、そのようなことは触れていません。やっぱり我々安心・安全で有田川町のことを思うてくれるんやったら、地元区も町も議会も、もっと真剣にあの工事を見に行ってくれましたか。

我々は幸いにして、たまに隣の海南高原に行かせてもらうので、海南高原から見ましたら膨大な山を削っています。とても想像できないことです。そんなに山を削ってそこに生えてた森林、材木、雑木はどこへ搬送しましたか。あれはあそこから出せば産廃になるんです。よもや、あそこから出しているんやったら、その書類とか、どこへ出して、どこへ搬送して、どういう処分をしたかということ、町も認識してないと、そのままの状態ではあったら、それはいかにも無責任と違いますか。

だから、どこが悪いとかここが悪いとか、どこへ責任を持っていけというんじゃありません。その許可を出している区、その区に対して応援した町、それに対して我々議会もそれを承認しています。だから、それを何とか対策をとらんと、ここ何年後に想定外の雨量というのは、今どんどんどんどん雨も降っています。下の谷、地盤の層が違います。そこへ軟弱な土、山を削った土をどさっと埋めている。よもやその下へ、そこに生えていた木材、草をおろしていたとしたら、これ、この下が空洞になって腐ってきます。雨が降ります。軟弱やから下へ吸い込まれます、水が。ということは下と今の埋めた土との層の間へ雨がたまるんです。これは1年、2年、3年後ぐらいになったら多分、満杯になります。そのときに土砂崩れが起こって滑り出したらどこへこの土砂が流れますか。

そういう心配をもとに、あの工事を地元も町も見守ってくれましたか。それは我々議会もそうです。初めて議会が、おい、あのままの状態では、ほっといたらあかんぞということは、もう大分前から議員の声が出ています。何回も見やしてくれ、何回もどんな工事が進んでいるかやらせてくれというて、許可は絶対に見やさんと、議会はまだ入らせないというふうな格好で何年か来たんです。

ようよう、見てもある程度ごまかしはきくやろうという、ここに至って初めて見学に来いと、産業建設が行きました。むちゃくちゃですよ。側溝はない、もう据えたパネルが、見に行ってくれた人はわかると思うんですけど、こんなに波を打ってますよ。というのは、そんなに軟弱なところへ、あのソーラーを据えているんです。1メートル20ほど入ります、あのソーラーのくいは。ねじって入れるんです。ある程度これはすぽっと入れるよりかはすぽっと抜けません。だから強いんです。でも下から持っていかれたらどうにもならん。

それで、今までの質問者の意見も聞き、僕の意見としてでも、今ここで町長にお願いしたいのは、県の許可がおりれば県は責任はございませんということやったんです。質疑しました、県の課長にも。県は一切責任を持ちませんと。もう林発の許可がおりたら、あとは三者協定がやっているんやから三者で対処してくださいと。「ほんなら、おまんら、あんなずさんな工事、乱暴な工事させて認めるんかい」と言うたら、それはもう認めた後は、県は一切責任を持ちませんと。そら、そんなことはないでしょう。

それで後でどこへ迷惑をかけるんですか。どこへ災難をかけるんですかというたら有田川町ですよ。有田川町の我々の下流、上流、現実に土地を提供している上六川、ここへも、自分らで自分らの土をかぶらんなんような状態になりませんか。それを一緒に考えませんか。

どこが悪いここが悪いとそんなことは言うてません。あのソーラー自体は立派なものです。ただ、やる工事に対して、もっとなぜ慎重に、何で計画立ててコンサルを入れてしっかりした段階を踏んで上まで何で持ち上がらなかったか。途中でコンサルがかわってますよ。御存じだと思います。コンサルも途中の下請業者も皆、かわりました。ということは、責任が持てやんようになってきてるんです。

そこらを考えて、今後、三者協定もあります。いや、三者協定だけではありません。議会と区と町とメーカー、この四者で何とか迷惑をかけたら悪いで、この工事でいかなものかと、こんな状態でええんかと、地元の区からも、うちの議員からも町からも声を上げて、もう一遍、三者協定をやり直す。これを区、議会も入って、行政も入って、メーカーも入って四者で考えませんか。そうやないとどえらいことが起こりますよ。

皆さん、広島や岡山のあの山崩れ、土砂崩れを見てるでしょう。だからそんな悠長なことを言うてられませんか。真剣になってみんなが考えやんと、結局、今現在、3年、4年で起こらんなんでも、5年、6年でも起こらんなんでも、10年後に起こったら、あんならの、僕らの孫が、子が被害を受けるんです。

だから、そこらを考えてしっかりした答弁をいただきたい。これが第1回目の質問なんです。

2つ目に、先ほど冒頭で言いました155億円の予算、まち・ひと・しごと、有田川町の売り言葉です、総合戦略。今、有田川町は有名になっています。小水力発電、

各地区、沖縄から北海道、九つの各土地の議員さんが来て、それを研修してくれて、有田川町は立派なもんやなど。ごみの分別、まだごみの分別をして、ごみ屋さんから3年間で何百万円ともろうてる。普通は何千万円と払っている。そういう組織をしっかりしています。

この間、総合戦略のことで副町長と総務政策部長と一緒に、そういう会を持って住民の声を聞きました。今後155億円というふうな膨大な予算も組む。これに対してどういう総合戦略があるのか。そこの担当である、きょうは町長の答弁も欲しいんですけど、副町長の答弁もいただきたいと思います。

今、口幅ったい偉そうなことばかり言いましたけど、真剣に心配しています。1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

現在、上六川で開発が行われています太陽光発電所の現状につきましては、私も去る3月4日に現地状況を確認してまいりました。あいにく、ちょっと霧が立ち込めていたので車の移動になったんですけれども、施工状況の確認をしてきたところであります。

昨年8月の台風20号の通過の際、崩壊していた盛り土、のり面の復旧作業も終了いたしましたし、災害を受けたことにより盛り土部分に設けられていた土水路については、より強固なU字フリュームに排水計画が変更されるなど、災害に対する防止対策もより充実していることを確認してまいりました。

昨年の台風20号・21号により、施工途中であった施設の一部は被災しましたが、その復旧に当たって、和歌山県の指導のもと、施工計画を変更するなど工期の延長はしているものの、災害に対する対策も十分行いながら完成を目指しているとのことであります。

下流域への土砂災害防止対策につきましては、和歌山県が林地開発に必要な許可要件の審査を厳正に行った上で許可し、開発中もその都度、安全性の確認を行いながら指導に努められているところでありますので、完成後は十分な安全性が確保されているものと考えております。

次に、協定書に基づく指導と協定書の見直しについてでありますけれども、有田川町メガソーラー事業基本協定書の内容を守っていないと判断したときは、協定者の一人として、遵守するよう指導したいと考えております。ただ、あくまで法の範囲内を超えての指導はできないと考えております。

また、協定書の見直しについてでありますけれども、今回の協定の内容につきましては、事業者と地元地区の協定に町も加わってほしいとの地元区からの要請があつて

の内容であるので、現在のところ考えておりません。

また、次の質問、有田川町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗についてであります。当町では平成27年10月20日に、有田川町人口ビジョン及び有田川町まち・ひと・しごと総合戦略が策定され、将来人口について政策努力により、2060年に人口2万人以上を確保するという目標を掲げています。

その目標に向かうべく、平成27年から交付金を利用した事業を推進しているところであります。ポートランド市を参考に、旧田殿保育所を住民と民間事業者と行政とが協働し、地域力で生まれ変わらせるリノベーション事業を行いました。まちづくり、ひとづくり、仕事づくりのモデルとしていきたいと思っております。現在、旧田殿保育所は、店舗がオープンされ、随時ほかの店舗もオープンしていく予定になっております。

また、平成28年には、絵本まちづくり総合推進事業がスタートされました。ALICを中心に「絵本のまち」のまちづくりを目指しています。有田川町絵本まちづくりグランドデザインを平成27年に策定し、子どもだけではなく大人にもいやしや夢と希望を与え、そして心を豊かにする効果がある絵本を、子育て支援としてだけではなく、まちづくりのための資源として観光分野などに活用することにより、町のにぎわいを創出し、活気あふれる「住んでよかったまちづくり」を推進していきたいと考えております。

平成29年度からは、新たな地方創生事業として、「緑のダイヤ」ぶどう山椒ブランド化推進事業にも取り組んでいます。有田川町清水地域が発祥とされ、近年、特にヨーロッパでは有名パティシエやシェフに注目され、商品化され始めるなど新たな動きが生まれています。この流れを絶好の機会と捉え、ぶどう山椒を有田川町清水地域が誇る特産品として全国や世界に発信し、同時に有田川町の認知度を高め、「緑のダイヤ」と呼ばれるぶどう山椒のブランド化を図り、新たな商品開発を行う事業者との連携や創出を促し、魅力ある仕事づくり・地域づくりへとつなげていきたいと考えています。

また、後継者や新規就農者の確保にも力を注いでまいります。この山椒の事業は、引き続き交付金事業として平成31年度も行う予定であります。

まち・ひと・しごと総合戦略の成果目標に対する現状は、女性が住みたいまちづくり・女子力アッププロジェクトの成果目標である、20歳から39歳までの女性の人口については、31年度の目標値2,700人に対して29年度末は2,692人となっています。

地域の魅力を生かした住民主体のまちづくり・地域力アッププロジェクトでは、住民参加型地域活性化事業数、31年度目標値3件に対して3件、ずっと住みたいまちづくり魅力アッププロジェクトでは、若年世代20歳から39歳の純移動数は、31年度目標値30人に対して14人となっております。

今後の計画についてであります。現在のまち・ひと・しごと総合戦略が平成31年度までの計画となっており、国は正式な指針をまだ発表しておりませんが、平成32年度から、さらに5年間の総合戦略の作成が必要であると考えております。

今後の総合戦略の策定におきましては、2060年目標人口2万人とし、目標達成のため創意工夫を凝らし、住民と協働しながら目標達成のために取り組んでいきたいと考えております。

そのためには、有田川町の文化、豊かな自然、多彩な食材や温泉などの観光資源の認知度向上や、それぞれの観光素材の充実と受入体制を強化するとともに、新たな観光資源を創出し、それらにより観光客を増加させ、地域消費を促進することで、新たな雇用の創出につなげていきたいと考えております。

また、暮らしやすさをさらに充実させ、町内の仕事、雇用をふやしつつ、転出者を減少させるとともに、転入者の呼び込みにより移住者増を目指していきたいと思えます。また、地域の特色や、既にある施設等を大切な資源であると捉え、地域固有の魅力として磨き上げることで個性豊かで活力ある地域づくりを目指します。

住民自身が地域の課題や将来像について考えるための機会をつくとともに、住民主体の取り組みに対し支援を行い、住民主体のまちづくりを推進していきます。

6次産業化や、耕作放棄地・遊休施設などの資源の再生、伝統文化の継承や担い手の育成など、それぞれの地域資源を有効に活用した取り組みに対する支援も重要であると考えております。

また、森林の持つ重要性が近年言われている中、これを好機と捉え、雇用の創出や森林が持つ美しい景観や心身のリフレッシュ機能を生かした山村での体験活動、農家民泊など、グリーンツーリズムの推進など、有田川町の人口維持による発展と活性化に向けて、必要に応じて地方創生交付金事業などの事業も利用しながら、将来像である「暮らして楽しい、おもしろい有田川町」の実現を目指して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副議長（小林英世）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

まち・ひと・しごと総合戦略は、地方創生、そして人口減に対応すべく策定をされてきたものでございます。今までの我が町の政策を考えたときに、子育て支援、教育、医療・福祉の充実、そして早くから企業誘致にも取り組んでまいりましたし、そして今、町内の多くの事業者さん、若手の経営者さんとお話をさせていただきますと、事業承継のほうもうまくスムーズに行っているかと思えます。そして、異業種での交流、そして1つの地域だけでなく多方面にわたった地域で交流が深められております。

ということから考えますと、まち・ひと・しごと、この特にこの「ひと」というと

ころに今後、焦点が当たってくるのではないかと考えてございます。ひと、人材を育成していく。それで多くの業界の中でも人手不足もございます。担い手を育成していく。そして、人の交わりを図っていく。流れをつくっていくというところが今後の必要になってくる政策なんだろうかと考えてございます。

人口増に一転している地域につきましては、やはり皆さん方、町外から来られる方も多くございますので、町内の文化事業、それから文化財も多くございますので、そういったことを知っていただく。既に地域では我が町の偉人の方々を継承されて、そして、ずっと皆さんにお話をさせていただくといった団体もございますし、そうしたことを知っていただいて、この町のすばらしさをわかっていただくということが必要になってくるんだろうと思います。

そして、人口減に転じているところにつきましては、やはりこれは最終的には移住政策ということも含めていかなくはならないと思いますけれども、人材の育成、人の流れをつくるということになるんだろうなと思います。

その中で、これからやはり町として考えるのに、高校と大学との連携が必要になってくるんだろうと思います。また、この高校と大学と連携する。今までもある近大の農場、そして京大の研究林さんなどもございますし、そことの連携をさらに図って、町では有田中央高校ですけれども、農業部門、福祉部門、そして分校では林業部門といったことで、その人材をつくっていくということが必要になってこようかと思えます。

そして、また、流れというのはやはり観光面でございますので、高野山からの流れをつくっていく。日本農業遺産には今回ちょっと認定されなかったんですけれども、日本農林業システム、今後2年後に向けて、それを策定していく。認定をしてもらえるように今後、その流れをつくっていくような事業を行ってまいりたいと思います。

一応そういうようなことで、ひとに焦点を当てた地方創生に向けて取り組んでまいろうと思っておりますので、今後とも御指導賜りますよう、よろしく願いいたします。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

1問目のソーラーの件です。これ、僕も持っていたんですけど、今、同僚議員からちょっとお借りしまして、傍聴席にも見えるように、このような開発です。

〔資料を提示〕

これを上六川の人が御存じであったかどうか、この工事でいいのかどうか、これを認識してもらいたい。

また、町の執行部の人も、今現在のこれを見に行って、でき上がったところを見て評価するよりか、これの工程の途中で山崩れが発生せんか、埋め立てた土地が軟弱な

土地である。砂ぐいを打って固めているかどうか、このパネルとこれが、地下の変動で、水がたまった変動で、いつときに川のほうに流れ込んだらどれだけの被害を受けるか。それを防護できる対策は、県が認可しても、とってしてくれてるかどうか。

だから僕が言いたいのは、区にも責任はありません。はっきり言うて一番責任を持ったんなんのは我々行政。そやけど許可は県がやるんやないかと、ほんならうちに関係ないんやないかと、それを言うんやったら三者協定をやめてください。三者協定をしている限りは、事故が起こった場合にはどうするんですか。やっぱり町、区へ責任を持ってよと言いませんよ。町行政が全部責任を持たんと、県は一切、責任をよう持ちません。あんた方、何を言うてるんですかと質疑したときに県の担当者がこない言いました。あんたところの町から後ろへ回って何とかお願いをしたってくれよ。あんた方頑張ってやってくれよと来てたんと違いますか。有田川町はエコの町でしょう。県の担当が私らはそれ以後の責任は一切持ちません。あんた方が要望して区の後ろへ回って、あんた方が活動したんでしょう。それやったら責任は町が、三者協定が持って当然でしょうと県にぼんと蹴られました。「そんなあほなことがあるか。おまえのところが許可したのに、そんなもん、なめたことを言うな。おまえところが最後、責任を持たな」と言うたら「一切持ちません」ということでした。

現在、町長はあそこへ行かれましたか。工事開発許可を県がある程度おろして、うちの職員で、また区の役員さんで、何回現場を見に行ってくれましたか。行ってないでしょう。議会だけが何とかせなあかん、何とかせなあかんと言うて、向こうへ何回、局長を通じて申し込んでも、まだ来てもろうたら困る、まだ来てもろうたら困ると。

だから、この三者協定に書いているでしょう、30年度3月までに完成やと。もう1年たちますよ、1年おくれてますよ。そんな乱暴な工事をやっているんです。現実にこの割れ目を見てください。

[資料を提示]

もうこんなに土砂崩れが起こるとるんです。後ろもこれを見てくれたらええと思えます。こんなにひび割れが来てるんです。この土砂がどーんと流れてきたら、山の土砂が全部流れてきたら、下の地盤がしっかりしてたらとまります、段を切ってくれてたら。軟弱な今の地面でとまりませんよ。そのまま入れた谷底に積み上げた軟弱な土砂が一気に流れ込みます。その流れ込んだ土砂を、今あの川が対応できますか。吹き出しますよ。畑、民家、これの安心で安全な有田川町が、こんなずさんな工事をそのままの状態ではほっとけると思いませんか。

だから、何回一遍、行政の方から、おい、一遍見に行こうやないか。ちゃんとしてくれてるか見に行こうやないかと、何ぼ県に任せたというても、やっぱりそれは見に行っただけでどういいう工事をしてやる。区のもし工事を見てなくて、おかしな工事やったら区長さんを通じて、一遍、区長さんと我々と、また議会も相談して、一遍メーカーと会おうじゃないか。会って、これでは困りますよと、こんなことでは困りますよとい

うことぐらい当然言えるでしょう。

なぜかという、最終的に迷惑をこうむるのはどこですか、町長。有田川町ですよ。有田川町の住民に迷惑がかかるんですよ。上六川へ迷惑がかかるんですよ。土砂と一緒にどーんと流れてくれば、下流へ川が流されますけど、それ以前に、あの調整池から噴き出た、オーバーフローした土や、この据えたパネル、このパネルがいつときにそこからどーんと流されたら、これ、どこへ收拾つけますか。

そんなこと起こらんならええやないか。それは起こらんならええです。だから今の工程を見て、コンサルも途中でかわり、コンサルは最初のコンサルと違いますね。対応できない、最初のコンサルは。だから対応をようせんさかい途中で下請もコンサルも皆、振りかわって、皆かえてます。今度はやっとなんて専門家が来てます。

その専門家に対応して僕は聞いたんです。こんな山崩れ、最初に対応をしてるのに、これもう崩れてきてるやないかと。ほんなら、この山は横段が横に入っているんです。横に入ったら、これ、網をかぶせて、それで吹きつけをしてるんです。それやったら、これの対応するのはロックボルトというて、吹きつけをした上へ、枠組み、型枠のようやってますね、型枠の四角になったやつ。それへロックボルトというてボルトを打ち込んでとめているんです、下の深い地盤まで。そういう工事をせんと、これはとまりません。今、吹きつけしてやりますよと言うてくれてるけど、それでこれが来てるんです、こういうふうな格好で。とまらんなら、とめるようにしとかんと、これ、山の土砂が崩れてきて、東急側の山が崩れればまだ途中でとまりますよ。この今現在、我々がやっているこの調整池、この斜面の土がどーんと調整池に流れ込んだら、どう対処しますか。池からオーバーフローして、オーバーフローした土が皆、川へ行く。川へ流れたらどないなるんですか。下流へ進みます。

だから、ここらの対処を町長なり、またうちの技術屋もあります。こういう対策を町に、今、県に言うて、区も一緒になってこの対策をしといてもらわんなら、我々責任は持てませんよというふうな格好でメーカーに言うなりなんなりしとかんと、事が起こってから何やかんや言うて、人命が失われるわ、財産は失われるわ、安心・安全で生活できん。この現場を見に行ったら、これ6月の梅雨に大変な雨が降って、山崩れして、その山が崩れた土がこのパネルのところに流れ込んで、このパネルが流される。これは1メートル20ほどをきりもみ状態で入れてます、先ほど言うたように。しかし、こんなもの底をすくわれたら、きりもみであろうと何であろうとそのまま一発で持っていかれます。

その点の対策は町長なり担当者がどういうふうにご考慮されるのか、もうこの工事は安全やから、県が大丈夫やと言うたから、もうええやないか。起こったときは起こったときやと、そういう面の承知で考えでいつているのか。今後どのような格好で、どのように対策をとっていくのか、そこをお願いしたいと思います。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今後の対策は、もちろん三者協定の中へ町も入っているので、しっかりと災害が起きないようにやってもらうということはもちろんのことですけれども、この林地開発というのは、非常にいろんな項目にわたってクリアせんと県がおろさないと思っています。それで、県の林地開発の指導に基づいてやって、今もそれに合わな部分については完全にやり直しをさせているということで、やっぱりさっき言うたように、法を超えての指導というのはできませんので、県が林地開発をこのようにしたらオーケーですよということで今やっているんだと思っています。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ならば、県がそういうふうに言うてるんでしたら、町や区は責任はありません。あんた方が責任を持ってもらえますかと、そこまで詰めた話を県にしてください。県に言えば、産建の質疑で、うちはもう開発して許可しておろしたら責任は一切ありません。あんたところ三者協定でいてるんやから、あんたところで責任を持ってください。

そんなことが起きて県が責任ありません。三者協定を結んだ町や区の責任ですと言われたとき、我々は責任を持てますか、これ。大きなことになりますよ、これぐらいのパネルが流されてきたら。その点だけやっぱりきっちりとした話、だから県がおろすんやったら、県が安全で安心であると有田川町にこの工事に対して障害は起こさせませんと、そこまで県が言うんやったら、それはこの後の対策は県として、その対策を、責任を県で持ってもらえますかという方向づけを、また担当者の部長なり、町長なり、副町長なり、区長なりが、県と交渉して話をしてもらえますか。その点いかがですか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

一応また、その話はするけど、県も林地開発は物すごく細部にわたっていろんな項目を決めて許可を出すので、県はもう、うちの言うとおりにやってくれたら、それで文句ないというか、責任を持たないというのは県は言うと思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

そのときに、開発許可を県がおろしたときは、まだ更地です。まだ雑木も何もそのまま植えた状態で、この雑木をどうするんだ。この大きな材木をどないするんだということまで県が指導していると思うんです。県も我々が騒ぎ出して初めて林地の中へ

入って、最初の28年から林発をおろしたところの何の工事をずっと経過を見て判断しているのと違うでしょう。

これは町長に県に聞いてほしいのは、まず1点、その木、材木、材木というのか、あそこは松の木でかなり大きな木も生えています。この木をどう処分しましたか。それは町長に言うても担当部長に言うてもこれはわかりませんね、見に行っていないんやから。県がほんならそこまで見に行つて、どこへどういうふうに対処して、それを処分したか。産廃になりますので、その費用というのは膨大な費用がかかります。この点について、県へ一応、抗議文みたいな、どういふふうな処理をしたか。よもや谷底へ埋まってませんやろな。その上に土を載せたりしてませんやろな。そういうことも県はちゃんときっちり把握してくれてるのかどうか。

それで、今のもう1点。軟弱な地盤、山の土地というのは削つたら膨れますね。かなり膨張します。それをただ谷底へどーんと埋めてもうて、それでそのまま積み込んで、それでその上に早う早うパネルを載せてということをやっているから、パネルがこんなに波を打っています。もう現実に見に行つてくれたらわかります。恐ろしいほど波打っています。

もう軟弱地盤に対してそのメーカーはどう対処を、くいを打つなり改良材を入れるなり、下からやつてこんと今さら下を掘り起こしてパネルが据わつてんのに改良材を入れてまた下から持ち上げますかということとはできますか。

だから、この点を県と一遍検討して、それでやっぴりなるべくなら、別に区の人がここに来てから上手を言うてるん違います。区へこういう大きな災害の責任を持たせたら、区はもちませんよ、そんなもん。何十億、何百億というような被害になりますよ。

だからその点、区もおちおちとしていたら困ります。町長に言うて、わしところの区はあの許可をもらうたけど、そんな乱暴な工事をしてるんやつたら、わしらどないなるんよ。住民から区も責められる、町も責められる。責任問題になつてこの三者協定、わしらはもうよう入らん。我々議員も、町長、この三者協定に変なこと書くなよ。町に責任持たされたらどないすんねん。何百億というような災害を起こして、その弁償に町や区や、県がわしらは一向に知りません。

それじゃメーカーが責任持つとゆうてますと。メーカーはさっきから言うてるでしょう、海外の投資家が悪いとゆうてるんと違います。事そんな何百億も要るような災害が起きた場合には、知らん顔して外資系やから、わしとこそんなもん、弁償はようせんわ。もう町でやつてよ。あんたら三者協定でやつちやるぞ。町と区でやつてよと、こういうふうになつたら区に対しても申しわけない。町民に対しても申しわけない。安心・安全の有田川町はどこへ行つたんですか。その点、町長、どうですか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

何回も言うように、それはもちろん災害を起こさないというのは大基本であります。ただ、県の林地開発というのは、すごい項目によってやって、実際さっき言うた土砂を埋めるとちやうかというのも、僕の所へ連絡が入って、それで県へすぐ言いました。それで県が見に行きました、そのとき。そういう事実はなかったという報告も受けています、県から。もうそう言われたら、うちはそんなことないんちやうんかと言えんし、僕のところへも入りました。

それと、もう1個だけ。町が早うせえとか緩うせえとか、そういうことは一切申しに行ったことはありません。ただ、地区の方々が地域の創生のために、地域の活性化のために、この太陽光発電であったり風車であったり地域の道路であったり、地域が活性化するためのものであれば、町が率先して県へ許可をとりに行ったり、そういうことは今後もするのが僕の責任だと思っております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今その町長の答弁なんです。途中でああいう山を伐採した木を池に埋めたりなんなりしてるんやないかと、一応、苦情が来たということを行いましたね。僕のところへも来ました。あるそういう筋の人が、そういう関係のプロが、あの産廃になるのに、あの伐採した木はどこへ積み立てたんや。谷底へ入るとると違うんかい。いや、僕は知りません。いや、入ってるといううわさや。一遍メーカーに言うて話をせんといかん。それはもうあんたどこやということなので、まず、僕は町を責めてる、区を責めてるのと違います。心配してるんです。

これ、ほんまに冗談じゃありませんよ。あいつ大きなことばっかり言うて、そんなことはない。事が一発どーんと来たら、これ我々、町どころじゃないわ、すべて町民にこれだけの木材を川の中へ流されて、これが流されて持っていかれたら、そら、とてつもない大きな、それで、その対応を県に、メーカーに、ようさん大きな企業なんでしょう、優良な企業なんでしょう。だからその防波堤、もし山崩れが起きたら途中でとまるような、途中でストップできるような、ここの交渉事、町も県も議会も一丸となって、もう一度メーカーに対して、それはメーカーは下へ、軟弱な地面へ金をかけるんやったら、1個のパネルも開発して1個でも置きたい。これはもうお金もうけで来てるんやから、まして海外から日本に来てるんやから、それはわからんことはない。

だけど、ほんまにこれ、もう一遍、くどいようです。くどいようですけど、もう一遍、町長、区と県とそれで行政と、その防護対策、それはどないなってるんや、下はちゃんとしてるのか県に聞いてもろうて、いや、下は地すべりせんように改良材を入れて段切りして、もし滑ってきたらどっかだとまるような対策をとってます。それや

ったらええけど、県もあの軟弱な表面を見たら、もうこの間、誰かが見に行つて、産業部長と建設部長で見に行つたときに、もうパネルが既に凹凸が始まっちゃってるんですわ。下がやわらかいから。

だからそこらを考えて、もう一度、県のほうへ町と、区も今度はその三者協定を見たら区も入っているんで、区も迷惑かけられやんというても、それは営業面で家賃をもらっている以上は区も、わしゃ知らんで、おまんのとこに任せちゃうでというわけにはいかんと思います。だからこれ責任持ちません。持てません。こんな大きな事故になったら区が。ほいたら行政が持たないかん。町もひっくり返ります。

その点もう一遍、その点はきっちり出た話でもう一遍、頑張つて県の担当者とやつてもらえるかどうか、それでまた、6月の議会でも結構です。食い下がります、僕は。そのときに一般質問をしたときに、この前のソーラーの件はどうなりましたかと。担当部長も、ようさん聞いといてくださいよ。県との交渉はあんたのところでしょう、違うの。県との交渉は一切なし。

ほいたら向こうの担当課長が、あんたとこの町長に早うせえ、早うせえとあおられて、私ら、女の人でした。うそはないと思います。こんなんやって、それでエコのまち有田川町と違うんかい。上の執行部がやいやい、せえせえと何とかやつてくれと言ってきたのに、今度は議会がそれはどういうことなんというて文句言うてる。こう言われた。

ほんまにそれを町長が言うたか。その課長に聞いたんです。町長が言うてるんやったら、もう一遍その場で町長を呼んでくださいよと。ほいたらもうつぐんでもうたけど、その営業をかけて区のためになるんやったらやってあげたらええんですよ、こんな平地でやるんやったら。あの山を開発して、谷底へ軟弱な土を埋めて、その上にソーラーをどんどん載せて、それでそのソーラーがこんなになつてるといふ現実を見たら、やっぱり黙つてられないですよ。

それで、こういう山の開発というのは、これ、とてつもない大きな開発なので、これから有田川町にこういう開発を持ってくる業者があれば、今後ですよ、この業者によって設計はきっちりした工程表を出しますね、設計はね。万が一、崩れても気遣いがないような設計を出します。途中でその設計が設計変更になつてます。最初に書いた設計がどこらへ行つてもうてないと。ほんで次に今、入っているこの設計はしっかりしてました。説明もきっちりしてました。

だから、そういう点を十分、肝に銘じて、もう一遍、県と、それでせっかく傍聴に来てくれる区の人に、ちょっと上手を言うときます。区に責任を持たさんと行政がしっかりした責任を持てるような話をせんと、これは区でよう背負いませぬ、事が起きた場合。その点だけもう一回、答弁してもらえますか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

県と業者ともう一回、話し合いの場を持って、今までの工程とかを聞いて、またしつかりやっていきたいと思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

あんまり1問目で興奮し過ぎたので時間が余りのうなった。

総合戦略、これはうちの町も小水力発電、絵本のまちとか、かなり全国へアピールして有名になっております。これはいいことなので、それはもう絵本のまちも続けていってもらいたいというんですけど、そこで副町長にちょっとお願いしたいのですが、副町長とこの間、この総合戦略と一緒に出してもらいました。まち・ひと・しごと、150億の予算、大抵、総合戦略って、婦人部の人も大いに参加して、婦人部の活躍も引き出そうじゃないかと。それで町に対して絵本も出して頼もうじゃないかと。現実にも柱へ絵本のまちの商業を出してますね、張ってますね。あれはええことですよ。だから、それで有名になって、九州から北海道まで9件、視察に来てもらっております。

だから、その戦略、今後どのように戦略をして、どのように150億の予算の重みをおかわせられるか。だから職員にええアイデアを募って、その結果が出ているのは小水力発電、年間約5,000万の利益。これも一つのアイデアです。それとごみの選別。これも業者に2,000万円ほど払うてたんが今、逆に3年間で800万円弱、もう800万円やったのが大分落ちましたね。その弱の業者がうちへ逆輸入してもろうてます。

そこらのその点を考えて、今後どのような対策、どのようなアイデアを持ってこれから進めるのか、副町長、ひとつお願いします。

○副議長（小林英世）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

職員からのアイデアを生かした事業も行ってまいりますし、そして、この前の総合戦略の会議の中でもいろんな御提案をいただきました。いろんな地域の皆さん方からも、そういう事業の御提案をいただく中で進められたなラと思っております。

以上でございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

後ろへ座っている森田課長、何か暇そうに座っているので、そっちにちょっと振ります。

課長、この総合戦略には、あんたも出席してますね。同じように我々と何してます。これ、香川県の三豊市というところ、「みとし」と言うんですか。

〔「みとよ」と呼ぶ者あり〕

○10番（殿井 堯）

「みとよ」、よう知ってますね。僕は「がちりマンデー」というテレビでこれをちょっと拝見させてもらうたんやけど、これにトンネルコンポスト、生ごみとかそんなごみをトンネルみたいなところを掘って、それへ備蓄して微生物を育てて肥料にしてるんです。肥料と違う、肥料にしてるのはうちです。石炭みたいな格好で、燃える何をしてますね。こういうアイデアもあるという。

それと今度、北海道の東川町というんですか、ここに全員町民が株主、株主総会。僕はいつでも有田川町の、有田川町役場じゃなしに有田川町株式会社にするぐらいの気力を持ってこれから開発してくださいということを前に質問したことがあります。ここらの北海道の東川町、町長これね、この町には町長みたいなのがおるんですわ。この町長にあだ名がついているんです、イエスマン。部下から上がってきたそういう情報を町長が聞いて、よし一遍やってみようと、おまんがそこまで言えるんやったらやってみようと、わしが後の責任を持ちゃろ。こういう開発ができたのが、小水力発電なんです。

森田課長も後ろで座っていて退屈ですけども、そのこういう関連の意気込み、今後、僕が課長になっているんやから一発やっちゃろうやないかというふうな意気込みを持ってられるかどうか。その構想を持ってられるかどうか。今、副町長にお聞きしたんですけど、部長にそういう質問をしたかったんですけども、部長は質問なれしてる。余りおもしろくない。

それで森田課長、これからどういう方針でやろうとしてるのか、その意気込みをお聞かせ願えますか。

○副議長（小林英世）

企画調整課長、森田栄一君。

○企画調整課長（森田栄一）

これからも、今までもそうですけども、行政にとって職員のいろんなアイデアを聞いて、それを横のつながりを十分にしながら、新しい事業、また町外からも大勢来てくれるようなアイデアを考えながら、有田川町でしかこんなことやれんなどというような事業に目をつけてやっていきたいなと思っています。

また、いろんな空き家とか休校とか廃校になっている施設についても、いろんな使い道を考えながら、都会から事業を持ってきてくれる人も大勢つくっていききたいと考えています。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

よもや、わしのところへ質問が飛んでくることはないやろうと、そうはいかんよ。

今、課長が言うたように、職員だけのアイデアと違います。これは町民全体の婦人部もあります、この中には。町民のみんながアイデアを出し合って、それで町民のアイデアも聞き、行政の担当者の課長、部長の意見も聞き、それをミックスして、ええアイデアであれば町長に、先ほど言うたようにイエスマンになってもらって、この交付金、そこらの何をどんどんつけてもらって、失敗もあるでしょう。成功もあるでしょう。それは職員のアイデア、町民のアイデア、もしそれが財源的に何があれば町民一人一人に株式会社になってもらって、株主になってもらって、この北海道の東川町の株主が制度というのをこしらえているのがこれやと思います。

だから、町のほうも副町長と町長と相談しても、そういうアイデアが出てくれば、町長、どんと150億円の予算を組めるんやから、そこらは副町長とちょっとあんまり、ないしょ金をこしらえやんと、ちょっとどんどん出し合ってください。そういうアイデアを求めて、答弁もらって質問を終わらせていただきます。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

議員おっしゃるとおりだと思っています。僕はいつでも若い職員の意見、これはもうできようとかできまいと、それは関係ないと、それはできるやつとかそういうような判断はするけども、部長の段階でその意見をとめたらあかんと、しっかりと若者の意見を聞いてやれと。聞いて僕にも教えてくれということ、もう常にそれを言っています。必ずもう部長のところだとめたらあかんと。若い子の意見をしっかりと聞いてやれ。それでもう、それはできるかどうかはわからんけど、やっぱり意見を聞いてやる場がなかったら職員というのは伸びませんので、それはもう常に心に持っていつも言っています。今後もそうしたいと思っています。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

もう答弁は結構です。えらいもう、はなからやぼったいことで、怒鳴り散らかして、えらい申しわけございません。だからそれほど心配を我々もしているということで、今後ともそのあたりを町長、よろしくお願いします。

これで終わらせていただきます。

○副議長（小林英世）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

ここで議長と交代いたします。

〔議長と交代〕

……………通告順 5 番 3 番（椿原竜二）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、3 番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は一問一答形式です。

3 番、椿原竜二君。

○3 番（椿原竜二）

3 番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、私が町議会議員に当選をさせていただき 1 年が経過いたしました。今回が 5 回目の定例会でございます。この 1 年間、先輩議員を初め、また多くの住民の皆様方にお支えをいただき、また御指導をいただきながら議員としての責任の重さ、この重さをしっかりと感じながら活動することができました。この場をおかりいたしまして心より御礼申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

今回、私が質問させていただきます項目は 2 つでございます。

まず 1 つ目、幼児教育・保育の無償化についてであります。

2019 年 2 月 12 日、政府は閣議で、幼児教育・保育を無償化する子ども・子育て支援法改正案を決定いたしました。これにより 2019 年 10 月から正式に幼児教育・保育の無償化が決定したことになります。内容は、ゼロ歳から 2 歳児は住民税非課税世帯、3 歳から 5 歳児は全世帯が対象となっております。

無償化が一気に加速をすることで、全国的に待機児童の発生、増加が危惧されております。本町でも早期に考えられる状況を想定し、備える必要があると考え、質問をさせていただきます。

本町の保育の受け皿整備について、現在の状況と今後の取り組みはどのようにお考えでしょうか。また、制度開始までの自治体の事務作業、たくさんあると思います。どのようなものがあるか、御答弁よろしく申し上げます。

次に 2 つ目、有田川町地域交流センター A L E C についてであります。

全国の自治体から注目され、まちのランドマークとも言える、有田川町地域交流センター A L E C。本町において図書館は、まちづくりの中でも大きな位置づけにあり、生涯学習の視点からも大切な施設であります。

2009 年 4 月に開設され、10 年が経過しようとしていますが、多世代の交流拠点としても今後の時代に適合し、町民の多種多様なニーズに対応する必要があると考えており、質問させていただきます。

年間の来館者数はどのように推移しているのでしょうか。本町が考える多世代の交流拠点としての A L E C の役割はどのようにお考えでしょうか。時代に適合し、町民

の多種多様なニーズに対応する必要があると考えますが、見解はいかがでしょうか。
御答弁よろしく願いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、今回、国のほうの子育て支援の施策で、乳幼児教育と保育の無償化というのが始まります。そのことによって受け入れ態勢や施設の確保についてでありますけれども、議員がおっしゃるとおり、当面は、2歳児は非課税世帯、3歳から5歳児は全世帯が無償化の対象となります。

しかし、無償化になっても保育を必要とする受け入れの基準というのは変わりませんので、無償化になったからどっとふえるというわけではありませんので、今のところ別段に、それに備えることはやっております。

制度開始までの自治体の事務作業でありますけれども、この制度を施行するに当たり、保護者の皆さんに誤解のないように十分これから説明をさせたいなと思っております。

それから、2点目の地域交流センターALECの今後についてでありますけれども、計画時点で、町内の子育て中の親御さんに、子どもを連れてきていただき、親と子に別々に意見を聞いたりして、本当に欲しい施設の情報を得たり、会議を繰り返し、町民が気軽に利用できる文化・情報・交流拠点として、しっかりとしたコンセプトを持って建設し、平成21年4月26日のオープニングセレモニーから今日まで、年間目標来場者数8万人を超える数字を維持しております。

一番多い年は平成25年度で13万人を超えています。詳しい数字については、後ほど担当部長から答弁させたいと思います。これだけの人が来れば、その交流拠点としての役割を十分果たしているだけではなく、町外からお越しいただいた方々には、有田川町のことをよく知っていただくよい機会にもなっていると思います。

今後については、10年が経過したこともあり、計画時点のコンセプトを大切にしながら、今の時代に適合した施設であるか毎回考え直して、改修や集客の方法を考えたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えします。

地域交流センターALECの年度ごとの来場者数については、平成21年度9万9,

259人、この年度は4月26日からの開館でありますので、ほぼ11カ月分の数字です。平成22年度11万202人、平成23年度は12万1,977人、平成24年度12万5,433人、平成25年度が一番多くて13万719人、平成26年度が12万6,039人、平成27年度12万9,571人、平成28年度が12万7,618人、平成29年度が11万7,511人という推移です。

ちなみに、平成30年度2月末時点では、10万4,968人でございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、幼児教育・保育の無償化についてですけれども、受け入れ基準は変わらないので特に備えていない。幼児教育・保育が無償化になっても、保育を必要とする子どもはふえないと認識しているという御答弁をいただきました。

やっぱり、中にはお母さんがパートに出て、子どもを預けようかどうかというのを迷っている家庭というのは絶対あるんです。やっぱりパートに出て、仮に1カ月5万円を稼いでくる。旦那さんの収入にもよるんですけども、5万円をパートに出て稼いでくる。保育料を2万円、3万円払う。その差額を考えれば家で見てあげたほうがいかなというふうな判断をしている家庭というのも、やっぱり中にはありますので、この受け入れ基準が変わらないのでふえないというふうな単純な考え方ではちょっとしんどいんじゃないかなと思います。

そこもやっぱりしっかりと備えて、何が言いたいかという、やっぱり絶対に待機児童の発生というのは防いでいただきたいというふうに思っているんですけども、そこは努力をしていただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、待機児童というのは今のところ国の基準でいきますと、この有田川町内では発生していないという認識でございます。今後もそれを努力していきたいと考えております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。少し安心です。

もう少し細かいところをお聞かせください。町内のゼロ歳から2歳児、そして3歳から5歳児の人数は何人いるのか。また、その中で保育を必要としている子どもは、

預かっている子どもというのは何人いるのでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

総数については、ちょっとわからないんですが、今、教育部局が管轄しておりますところのゼロから2歳児でお預かりしているのは275人であります。それと、3から5歳児については622人あります。この622人という数字につきましては、大体この有田川町は200人程度の出生者数なので、大体来てくれているのかなと、預かっているのかなと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

最後に、非課税世帯のゼロ歳から2歳児というのは無償化になるんですけども、課税世帯のゼロ歳から2歳児の保育料というのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

また国の指針が変わればそれに準じてうちのほうもということではありますが、今のところ幾らというのはちょっと言えない段階です。階層が幾つもありまして、それに当てはまる所得のある方は幾らということになっております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

はい、わかりました。国の方向性次第というふうな考え方ですね、わかりました。

初めに御答弁をいただいた保護者の方にも誤解のないように十分説明するというふうにいただきました。ここは私も本当に大切なところだと思いますので、いろんな方法で広報していただけることを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、地域交流センターALECについてであります。

いただいた答弁の中に、これだけの人があれば交流拠点としての役割を十分果たしているというふうにありました。本当にそれでいいのでしょうか。というのも、ただ多くの人に来てもらえているという結果よりも、本当に大切なのは来てくれた方にどれだけ満足してもらえるか。町民の方にとってどれだけ使いやすい、また使いたいと思える施設であるかというところが大切だと私は思っております。

今回この地域交流センターALECの通告をさせていただいている内容について、細かい内容と今後の方向性という2つを、しっかりと議論を行いたいと思ってこの一

般質問に取り上げさせていただいております。

まず、細かい内容について、担当部長にお尋ねいたします。

平成31年度の当初予算で計上されていますスマート図書館化計画事業、今後、ALECでこのスマート図書館というのを進めていくと思うんですけども、この目的とメリットについて、お聞かせください。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員がおっしゃるとおり、ウオークスルーシステムについてです。31年度予算案で4,300万円ぐらいの皆増になっていると思います。図書館振興財団からの補助金、それとこのシステムを入れるに当たっては、今までのシステムを構築するのにも1,000万円弱ぐらいのものが要る。それプラスすることの人件費が削減できるというところですよ。

そして、議員がさっきおっしゃいましたところの人数が来ればそれで目的達成しているのかということではありますが、人が集うということも一つだと思います。それと、やはり図書の機能を持っていますので図書館の貸し出しも重要だと思います。平成25年には、1人来れば2冊ぐらい借りてくれていたんです。今は1.6とか1.7とかという数字です。これはやはり借りにくさがあったり、やはり私らも気をつけてリファレンスを心がけるといふところもあるんでしょうけれど、やはりこういう目新しい施設というのは人が来てくれて、なおかつ、ちょっと顔指すような本、いやらしい意味ではなくて借りたい本をそのまま借りていける。それは別に読まなくても身近にあることだけで読む機会があるというところでプラスになっていくし、日本全国初の試みだそうですね。なので目新しさにはたけていると思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

答弁いただきましたとおり、確かに人件費の削減であったり、プライバシーの保護という面でも、このスマート図書館というのは本当にメリットが多いというふうに私も理解をしています。しかし、このスマート図書館化ということを目的として、この目的を果たすためには、いろんな方法があると思うんですよ。

というのも、例えばこの隣の有田市なんかでもスマート図書館化されております。通常の自動貸出機というのが導入されていて、置けば自動的に借りられるというシステムが導入されているんですよ。そういったいろんな方法がある中で、今回この有田川町では、ウオークスルーシステムの1本しか見積もりをとっていない。ほかのスマー

ト図書館化するためのほかの自動貸出機と全く何の比較も行っていないというところについて、理由をお聞かせください。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

その点につきましては、議員おっしゃるとおり、有田市さんが今、導入しているふうな方式のほうが安価に入るとは思います。ただ、先ほど申しましたところの図書館振興財団からの補助金、去年1,000万円、ことし1,000万円いただく予定でございます、ことしの分は。それが、その有田市さんの方式であればいただけないというところでございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

そうですね、この図書館振興財団補助金のところは、ちょっと後で議論させてもらおうかなと思ったんですけども、とりあえずちょっとそれは後に回させてください。

平成30年度の予算で、ICタグ張りつけ業務委託料として1,000万円、今回の31年度当初予算案では、ウオークスルーシステム購入費3,326万4,000円、利用者カード変更に745万2,000円、ICタグ購入費に42万9,000円、自動返却ポストに270万円、合計5,384万5,000円の予算というのが計上されています。

先ほど答弁いただいた中に、今までのシステムデモとおっしゃったのが、多分この図書システムパッケージ及びライセンス料というのが717万7,000円、合計、合わせると6,000万円以上の大きな事業になります。

当局でこのほかの貸出機と自動貸出機と比較をしてないというところでしたので、少し調べさせていただきました。とある市で導入している自動貸出機の機械というのが234万円です。ウオークスルーのシステムの機械というのが3,326万4,000円、3,092万4,000円の金額差があります。

また、745万2,000円かかる利用者カードというのも、通常の自動貸出機であれば、これは変更の必要はありませんので、合計3,837万6,000円の内額差があります。

そこで、再度、担当部長にお尋ねします。この確かに自動貸出機よりもウオークスルーのほうが目新しい話題性という面はあると思うんです。ALECの話題性であったりとかというところに3,800万円以上の予算を多くかけて使うというところに私は少し疑問を感じるんですけれども、見解をお聞かせください。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり価格差はあると思います。ただ、例えば今のシステムであれば、在庫管理をするだけでも5日ないし1週間かけてやっています。このシステムでICタグをつけてということであれば1日でできます。もしくは、なれば開館中、ちょっと閉めてからでもできるかなということを思っています。

そういう省力化と実際ことしの予算の中では人件費が3名程度減っております。以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

なので、そのスマート図書館化をすれば人件費が削減できるというのは、もちろんわかっています。ただ、でもその中でいろんな方法がある中で、通常の自動貸出機でも十分賄えるんじゃないかなというように思っています。

先ほど図書館振興財団補助金の話があったんですけども、既に30年度、1,000万円の補助金が出ています。31年度も今1,000万円申請中ということで、これ、6,000万円以上かかる大きな事業なんですけれども、この進め方はどうなのかなと思うところがあるんです。

というのも、スマート図書館化をするために補助金があると私も認識していたんですけども、先ほど答弁いただいた中では、ウオークスルーをするから補助金がもらえるというふうな答弁やったと思うんですけども、じゃあこれ、仮にウオークスルーシステムが承認されなかったらどうするんですか。議会への報告であったりとか委員会での報告というのを全くなしで、どんどん進めて補助金をもらって、その補助金をもう使っているわけじゃないですか。この進め方ってどうなんかなと思うんですけども、見解をいただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

去年の1,000万円につきましては、これを進めるためにICタグを施行するという形でありますので、1,000万円はそこで使っているというところがございます。

そしてまた、議員がおっしゃったところの、そういう進め方はどうなのかということですが、今後そういう全体的な計画というのは重々説明させていただきます。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

わかりました。結構やっぱり大きな事業なので、ぜひしっかりと説明をしていただいで進めていただけるようによろしくお願い申し上げます。

次は、今後の方向性という大きなところで、町長と教育長に答弁をいただきたいと思います。

私は、このウオークスルーシステムを反対したいわけではないんです。でも、ただこの進め方であったり方向性というところで疑問に感じるところが少しあります。というのも、限られた予算の中で、優先順というのを考えるときに、今の方向性というのが誰のための地域交流センターALECなのかなと少し感じています。

ウオークスルーシステムは確かに町民の方にとって、プライバシーの保護であったりとか利便性という面でメリットもあるんです。でも、これは先ほども言わせてもらったんですけども、ほかの市町村で導入している自動貸出機でも十分賄えるところがあります。だったら、この住民の方のための施設であるならば、自動貸出機でコストを抑えて、もっと住民のためになるところに税金というのをしっかりと使っていきべきだと考えています。

例えば、提案させていただきたいんですけども、子育てしやすい町、先ほど先輩議員のときの答弁もあったんですけども、女性が住みたい町というのを本町は目指しているわけですから、ALECに授乳室の設置であったり、あと調乳ポットの設置であったり、おむつ交換台の増設であったり、レンタルベビーカーの設置であったり、あとはこの本というのは、本当に多くの方が手にとるものでありますから、本の除菌ボックスであったりと、施設だけでもまだまだ充実させるべきじゃないのかなと思うところがたくさんあると私は思っています。

特に、今回のこの一般質問では、授乳室というところを議論したくて、私はこの授乳室が最も優先順が高いと考えております。というのも、このALECを利用した方から、1人じゃなくて僕が複数人からいただいた声なんですけども、授乳室がALECになかったから、私はトイレで子どもに授乳したんだよというお話をいただきました。

これを聞いてどう思いますか。町のランドマーク、町の顔とも言われている地域交流センターALECです。これを聞いてもALECとしての役割を十分に果たしているというふうに思いますか。町長、教育長のお二人に答弁を求めます。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

町長の答弁にもありましたけれども、これは計画時点でいろんな方面から情報を集めました。私自身、他府県へ出かけまして、いろんな施策をして会議をして、これを準備をしたわけでございます。

その当時、こういう施設はなかったんですね。そういうことで、一番初めにつくろうということでこのALECというのをつくったわけですが、それ以来、絵本のまちづくりもやり、いろんなことをやってきたんですけれども、やはりその地方地方において、今、図書館ができたり図書施設ができたり今まで来ています。その中で、やっぱり全国的に先駆けて貸し出しのカウンターを通さずにウオークスルー、これがうちのまた一からの目玉にしたい。そういうふうと考えておるところでございます。ぜひとも実現したいなど、そういうふうに思っているところでございます。

そしてまた、授乳室ですけれども、これは金屋と清水が今あるわけですが、ALECも今、考えているところがございます。もうちょっと研究させていただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

スマート図書館、今ちょっとALECも、開館当時13万人来ていたのがだんだんと減ってきて、やっぱりもうちょっと何かてこを入れたらなあかなということで、これをやったら貸し出し部数がふえるし、多くの方に本を読んでもらえるということで始めております。

また、おっしゃるとおり授乳室、それからおむつ交換室、これはもう非常になくってはならない施設ということで、先日も授乳室を据えるスペースはないかと言うたら、ないことはないというて、これはもう早急に検討させていただいて、ユニット型のやつがあるということでありますので、早急に検討せえということも言うてますので、設置をする方向で考えていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

教育長も町長も、考えていくというところでありまして。いろんな補助金でありますとか、いろんなスペースでありますとか検討して設置するまでには時間がかかると思っております。この授乳室については、ぜひ欲しいと思っていたところでありまして、今、実際に授乳される方というのは、スタッフに声をかけてくれて会議室であるとか事務室でありますとか、プライバシーの確保できるところで、そこに誘ってやってもらっています。これからはもっと声をかけてもらいやすいように、ちゃんとしたものができるまでは、そういう啓発、例えば「授乳を御希望の方はスタッフまで」というようなことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。部長がおっしゃったとおりで、やっぱり声をかけるのが得意な人と苦手な人ってやっぱりいてるんです。苦手な人のことを考えたら、やっぱり授乳室、ユニット型とおっしゃってくれたんですけども、十分です。ユニット型でも多分200万円ぐらいで設置できると思いますので、このウオークスルーに比べるとそんなにそんなに予算的に厳しいものでもないんじゃないかなと私は考えています。

このALECの充実を図るために提案させていただいた項目について、ぜひ前向きに進めていただきたいなど、検討だけで終わるんじゃないかと、やっぱり進めていただきたいなと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に町長にお聞きします。地域交流センターALECが開設されて10年が経過しようとしています。そういった中で、これから恐らくハード面とソフト面の両方で大きな改修というのを行っていかねばいけないタイミングなのかなと私も考えています。

そのときに、方針として、このウオークスルーのように行政が決めて行政の考えや思いで事業を進めていくって、これも確かに時には内容であったり、時には本当に必要やと思うんです、話題性のためであったりとかで。でも、ほかの自治体から注目されるような先進事例の施設というのも本当にありがたいんですけども、もうやっぱり誰のための施設なのかと、これは町民のための施設ですから、それを考えてこれからしっかりと住民の方の声、思いというのをしっかり反映させて、さらに充実された施設というのを目指していただきたいと思うんですけども、最後に町長に、意気込みといいますか見解をお聞かせください。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、ここも、もう10年以上経過してきました。非常に老朽化が進んでいますので、今後またいつかは改修せなあかんという思いでいます。

とにかく、このALECというのは、非常に県下でも人の寄るナンバー1の施設だと思っています。このぐらい人が寄る施設って実はあんまりないんです。それで、これはもう県下に名高いような施設に今のところなっています。これをさらに充実させて、先ほどの授乳室もそうでありますけれども、町民の皆さん方が、若いお母さん方が使いやすい施設に、今後みんなの意見を聞きながら、行政だけで足りないところがあればみんなの意見を聞いて、それを取り入れるような形で、さらに発展をさせていけたらいいなという思いであります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございました。執行部の皆さんも本当にいろんなことを考えて、この町のためを思って働いてくださっていると思います。そういった中で、今回この私の一般質問なんですけども、通告書を書きながら、やっぱり少し心苦しいところがあったりとか、たくさんの自問自答というのを繰り返しました。

というのも、一生懸命考えてくださったウオークスルーシステム、これは決して私も批判したいんじゃないんです。このウオークスルーシステムを本当に画期的で導入されれば、恐らく今まで以上に全国から本当にもっともっと注目される施設になると思います。

しかし、この住民目線というところで考えたときに、全国から注目されるよりも、やっぱり利用者の方に本当に満足してもらえる、多種多様なニーズに対応できる充実度の高い施設であるということが、やっぱり大前提だと私は思うんです。そこを理解していただきたいなと思います。

この地域交流センターALECは、まだまだこれから可能性というのがいっぱい詰まっている施設だと私も思っています。なので今回、議論をさせていただきました。

この自問自答を繰り返す中で、私はやっぱり住民の方に選んでいただいて、この有田川町議会に送り出していただいた以上、これからもこの責任というのをしっかりと果たしてまいります。私は、すべてはやっぱり有田川町の未来のために、政治に人生をかける覚悟ですので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

15時から再開します。

~~~~~

休憩 14時44分

再開 15時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順6番 7番（谷畑 進）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、7番、谷畑進君の一般質問を許可します。

谷畑進君の質問は一問一答形式です。

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

議長のお許しが出ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

まず、第1番目に、県道18号鏡石トンネルの開通に向けての当町の構えを伺います。

本町は、有田郡市の中心に位置し、他市町との交流が多く、交通の便のよさから特に藤並地域は素晴らしい発展をしています。先ほどの公共下水道の質問で1,475件もふえているとありましたが、大変うらやましいことです。

それに続いて、県道18号鏡石トンネルもようやく開通の見通しがついてきました。霧や雪も避けられ、防災にもすぐれ、通行には10分以上も短縮できるはずで、和歌山市、海南市方面への通勤によく、かなり通行量が多くなるなど期待がかかります。

しかし、このようなことはないと思いますが、道がよくなって子どもたちが向こう側に住み、親元に帰ったり頼ったり、有田川町に行っても何もないよなどかいうようなことにならないように、今から開通後のビジョンを考えておかなければならないのではないかと思います。有田川町西側のようにはいかなくとも、中部の活性化を願う次第であります。

そこで、鏡石トンネルの進展ぐあい、開通のめどと開通に向けての当町の構えを伺います。

2点目に、空き家対策についてであります。

本町は子育て支援や介護の充実で、他町よりも人口減少に歯どめがかかっています。空き家対策は、私たちが子どものころ、にぎわっていた町や分譲地の少ない地域での活性化に期待がかかります。区長さんの間でも、空き家を放っておいたら崩れかけて危険だとか人が少なくなって寂しいとか、何とかならんのかという声があります。

新年号の広報ありだがわに、わかりやすく大々的に掲載されていましたが、その反響はどうなったのか。また、今後の狙い、計画や周知方法は。また、ミカンとりなどの季節労働者の宿には利用できないのか、伺います。

3点目に、農地銀行の現状と課題についてということです。

農業高齢化が進んで後継者がなく、目まぐるしく減少していく農地を賃貸借で農地を守っていく大変いい制度があります。この制度はいろいろな事情で耕作できなくなった農地を貸す。借りて耕作する。それを仲介して両者に安心してもらうということだと認識しています。

貸す側は、1つ目、つくれない、どうしてもええから貸し賃だけもらえばいいというパターンと、精魂込めて現地を大事につくってもらいたい。いい畑にしてつくってもらいたいという、大まかに言うたら2通りあると思います。

借りる側としては、賃借料だけ払えば、もうそれでええわ。わしのやりたいようにやったらええわという人と、何としても大事にそこで育てて、そこで金もうけをせなという、これは両極端ですけども、そういうパターンがあると思います。

その両者の間で少し問題もあるようですが、現状と課題、その打開策を伺います。

以上で、3点、第1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、谷畑議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず第1点目、県道海南金屋線の進捗状況でありますけれども、先日の県議会でトンネルの掘削についての予算48億円、これも既に承認をいただいたと聞いております。

進捗状況については、有田川町の用地買収率は、もう約90%、それから海南については用地買収率は100%で、工事の進捗率は、有田川町は10%、それから海南側については約20%でございます。特に、その道路のほうについても、ことし6億円余り、有田川町の分として予算が国のほうからついてきておりますので、これからどんどん進んでいくと思います。

聞くところによると、このトンネルについては、平成31年度に着手し、平成35年度に完成の予定だと聞いています。この時点でトンネルが開通すると同時に、もう全線開通ということを知っております。いろいろな用地等の問題がなければ、県のとおり進んでいくと思います。

開通後の過疎化対策についてでありますけれども、トンネルが開通することにより、交通の便がよくなり、海南市や和歌山市等への人の流れが容易になると思います。うちの町としては、向こうへ流出するのではなくして、こっちへ来ていただくための施策も非常に重要だと考えております。それでやっぱり子育てのまち、あるいは絵本のまち等々を通じて、できたら向こうへ流れるんじゃないにこっちに来ていただけるような方向でいろいろな施策や、移住してもらえようような対策を講じていきたいと考えております。

2点目の空き家対策についてでございます。

議員御指摘の空き家となっている住宅の活用は、人口減少対策の大きな柱であると認識をしております。そんな中、広報ありだがわ1月号に空き家の利活用を含む特集記事を掲載した狙いの一つとしては、町民の皆さんはもちろん年末年始に帰省された方々に、空き家について考えていただきたく掲載をさせていただきました。

広報紙掲載以降、産業課に配置しているワンストップパーソンや、有田振興局で開催している「空き家なんでも相談会」にて、相談を受けることがふえてきております。広報紙掲載前の登録件数は、町全体で延べ29軒でありましたけれども、掲載以降では3軒の空き家が新たに登録されています。

また、空き家の利活用対策としまして、平成30年度は固定資産税の納付書を送付する際に、空き家の利活用に関するチラシを同封し、啓発に努めてまいりました。引き続き31年度においても同様の取り組みを行い、空き家の利活用の推進に努めてま

いりたいと思っております。

それから、最近は移住相談件数も着実に増加しており、希望されるエリアごとに見てみますと、金屋・清水地域では2月末時点で延べ65人、吉備地域でも延べ35人の方と担当者が面談をしているところであります。

移住を希望される方の中には、宿泊料の安価なゲストハウスや民泊を開きたいと考えておられるケースもあり、行政としては、こういった流れを支援していきたいと考えております。

3点目は、農地銀行の現状と課題についてでございます。

農地銀行は、高齢や労働力不足等により、やむを得ず管理のできなくなった農地を、町の介在により、登録している受け手農家につなげる制度でございます。また、この農地銀行で貸借がまとまりますと、貸し手農家と受け手農家の同意の上、利用権設定の申し出を行います。

この農業経営基盤強化促進法による利用権設定の申し出は、農地銀行以外によるものも多く、地域における農地の担い手である「効率的かつ安定的な農業経営体」に、農用地を集積する事業でございます。農地を荒廃させることなく、担い手に農地をつなげ、農地の流動・集積を促す事業で、平成30年度では、282筆、31万6,271平方メートルの利用権の設定がございました。

先ほど御質問がございましたとおり、一部の貸し主・借り主の間でのトラブルの相談もあり、産業課といたしましては、相談があれば現地確認及び双方からの聞き取り調査を行い、農地の適切な管理が行われるよう指導を行っております。

この法律の目的は、「農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、これらの農業者の経営管理の合理化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、農業の健全な発展に寄与すること」となっております。今後、問題を抑制するためにも、利用権設定の申し出のあったときには、農地の適切な管理の説明、指導及び問題が生じた場合、早期に産業課への報告を促してまいります。

この制度は非常にいい制度で、恐らくこの制度がなければ、この有田川町の農地はまだまだ荒廃していると思います。その中で、おっしゃるとおりいろんな問題、トラブルもあるようでありますので、そういった事が起こったときには、必ず産業課が中へ入って、トラブル、問題の解決に今後も努力をしてまいりたいと思います。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

1つ目の開通に向けてですけれども、35年に完成ということで先の話だなと思うけど、もう5年といたらあつという間で、選挙も4年やったらあつという間やけども、

その5年もあつという間に来ようかと思ひます。

それで、僕も過疎化にはならんようには思ひます。思ひますけども、後で「あーあ」と言わんように、今も町長が言うてもろうた、来てもらうようにするといふ、いろんな対策を講じていかんなん。まさに質問のような感じなんですけど、その対策をこれからやっついていかんのかのとちやうかといふことなんですけども。

まず、この藤並地区が発展しているのは、やっぱり道がよくて外部から交流といふか経済が発展するといふ、やっぱり自分ところだけやなしに、よそからの交流があるからやと思ひます。

そのことを考えたら、経済といふのはやっぱりよそから、この18号も海南から来て、生石、鳥屋城、徳田、御霊地区、それで石垣地区、それでまた向こうの日高川町へと、また真つすぐいふたら、南北でいふたら、そういうふうになります。まだこっちの東部のほうもありますけども、全部流れは来ようかと思ひますけども、前にこの一般質問で徳田の大先輩議員の質問にもあつたんですけども、糸野から徳田への道、何とかならんのかといふ質問がありました。あれはもう中央で話に聞いてもろうているんでしょうか。その後の進展はどうなっているんでしょうか。ちょっとお伺ひします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この鏡石トンネルの開通は、本当に心待ちにしております。あと5年で全面開通といふことで、先ほども言つたように人の流れといふのはもう随分変わると思ひます。特に金屋地域はこの道によって人の交流が今後ますます盛んになると思ひますし、やっぱり来てもらう以上はそれに相応した施策をこれから考えていかなければならないと思ひています。

それからもう一つ、前にも説明にあつた新金屋橋の下の徳田大橋といふんよね、課長ね。あれは一応、県のほうには国のほうにも申しております。これも物すごい車の流れがあれば、ほんまに実現へ向けて、可能かなと。今から取り組んでおけば可能かなといふ思ひを持っています。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

流れは絶対起こると思ひるので、なるべく今の代議士と中山町長の太いパイプがありますので、ぜひとも早目にこつこの計画にのせてほしいなと思ひます。

それともう一つ、トンネルが開通すれば、この間もちょっと地元の人と話をしたんやけど、観光バスが来れます。観光バスが来てくれたら大分みんな寄つてくれるんかなと思ひんやけども、観光バスに乗つていたらトイレがやっぱり、ビールを飲んだら

トイレに行きたくなります。それはやっぱりとまってもらうのは、高速へ乗るまでに、また日高川町に行くまでに、やっぱり寄ってもらいたいと。ほんならトイレの一つも、またバスの駐車場も要ってくるのではないかと思います。

そういうことを踏まえた対策を、今後進めてもらえるのか、ちょっと簡単に。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

当然いろいろな面から今後の対策をやっていく必要があると思っています。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

それで、観光面でいいますと、この前ちょっと多面的交付金事業の研修に、県の農業者が寄ったときの冊子に、すばらしい有田川町の観光のできるような写真を掲載してくれてました。あらぎの里、沼の棚田、巨峰村、それで、賢のミカン山、7つ、8つしかないやつでも、もう5つほど有田川町のを載せてくれてました。

こういうのを、どうにか観光会社かに発信していけばええんではないかと思うんやけども、そういう何でもない大きなものをつくるというのは、もう今の時代ちょっと難しいんですけど、そういう小さい細々したいところを、今現在そうやって観光の関係のほうに発信しているんかどうか、そこのあたり、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

観光のPR等、それから発信等はいろんなところで行っております。最近ではSNSなんかも利用させていただいて、商工観光課のほうから発信しているところでございます。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

そういうふうには可能性はいっぱいあると思います。それを今から発信して、もうすぐ観光バスが、道ができたなら来れるように、今から取り組んでいただきたいなと思います。

続きまして、2問目の空き家対策ですけども、ほんまに広報でええなと思ったので質問させてもらいましたけど、3軒ふえた。それから3軒来てくれたというのが、すごい来てくれるとか言うてくれたというのがありがたいなと思います。そうやってこつこつ行ったらいいなと思うんやけども、広報は空き家の持ち主には多分行って

ないと思うんです。町民には行くんやけども、家のないところには配ってないので、その固定資産税のときにするということのも、とつてもええことやと思うけど、今後その周知方法、それをどのようにしていくか、ちょっとお伺いします。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ただいまの質問についてでございます。

広報紙は、もう谷畑議員がおっしゃるとおり、今現在、住まわれている方のところへしか届きません。ただ、盆とかお正月の帰省時には空き家へ帰ってこられる方々もかなりおられると思います。そういうときに、隣近所でちょっと出会ってお話とかをしてもらおうところで、今、住んでくださっておる人々が、ちょっと広報紙にこんなこと載ったぞ。おまえがどう活用したらええとかいうような、そういう話し合いの中で周知していただけるよう、また改めてちょっと町民の皆さんにそういうことをお願いしていけたらなと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

空き家はよその建物でありますので、隣近所の関係もありますけども、何というてもその活性化ということを考えたときに、とつてもそれも大事な起業の発火点になるかなと思いますので、どうか今後よろしくお願いします。

3番目の農地バンク、これは今も起こったときには対処したいということやけども、起こらんように、もう起こった事例をちょっと耳にします。ほんまに貸す側は今までと同じように畑が生き生きしてるんじゃないかと思ったら、1年でもう草ぼうぼうの木ぼうぼうになってもうたというような、かわいそうなことになって困るので、これはほんまに町長も言われたように、ええ対策であるので、今後、転ばんように、ちょっと一言お願いしたいんやけども。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私もちょっと問題になった現地へも数回行かせてもらいました。やっぱり先ほどおっしゃられたように、貸し手としたらしっかりと今まで自分がつくってきたミカンならミカンの木をしっかりと維持していただきたい。そこでたくさんの収穫をしていたきたい。ちゃんと維持してほしいというのが、もうほとんどの方の思いやと思います。

それで、借り手の方がその思いにほんまに一緒になって借りて、自分もきっちりとした農業経営をやってもらおうと、そこが一番大事かと思っておりますので、やっぱり貸し借

りのときに、そういうほんまに両方の気持ちがかっちり一致しているかどうかということ、真剣に担当も考えながら今後の貸し借りの場をちゃんと持っていきたいなど、そう思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

その悪い例が出たので、それを窓口でいろいろ難儀して解決をやってくれたと思うんですけど、もうこれから絶対にそういうことが起こらんように、いろいろと農業委員会なりで相談しながら、窓口は役場ですので、何とかお願いします。

以上で終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、谷畑進君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 12番（岡 省吾）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、12番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、これより通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきますと思います。

冒頭に、元号もこの5月で改元されるということで、平成が元号につく、この議会も最後の定例会となりました。新しい元号も幾久しく安寧な時代でありますよう、国民の一人として願い、これから質問に入らせていただきたいと思います。

今回、私の質問は、1点目に学童保育の今後について、2点目として、森林環境譲与税に関連してということでお聞きいたします。

それでは早速、本題に入らせていただきます。

まず1点目の学童保育の今後についてということであります。

放課後児童健全育成事業の目的は、近年における女性就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的とすると厚生労働省の指針に示されております。

私が子どものころは、両親に祖父母と一緒に暮らす大家族の御家庭、また、御近所の皆さんが温かく子どもたちを見守ってくれ、地域が子育てに大きくかかわり合いを持ってくれるという地域コミュニティがしっかりと確立されておりましたが、昨今は社会情勢の変遷に伴い、核家族化に加え、夫婦共働きの御家庭がふえたこと。また、

地域交流が希薄になってきたことなどの時代背景も相まって、子育て環境の変化も顕著に見受けられる時代となりました。

有田川町におきましても、そのような昨今の社会情勢に鑑み、保護者の要望に応える形で、これまで、藤並学童第1・第2・第3、御霊学童、金屋学童、石垣学童、清水学童と7つの学童保育施設を開設。また、田殿学童の新たな開設に向けて、今定例会に学童設置条例の改正案が上程されているところでございます。

学童保育の運営につきましては、基本的には保護者が主体となって、保育料の御負担と行政の運営補助金、本定例会の当初予算にも放課後児童健全育成事業の委託料として、約5,800万円を計上されておりますが、それらの運営費でもって賄われております。

余談になりますが、先般、他の市町村で学童に携わる方とお話をする機会がございまして、保護者の要望に対して柔軟に対応している有田川町の取り組む姿勢をお褒めいただいたところでございますが、そのように、学童保育の果たす役割が、今後ますます重要視されてくる中において、子育て世代のニーズにこたえるため、有田川町の学童保育施設は大きく寄与されていると思われまます。

そのような背景のもと、安心して子どもを学童に預けられる体制であるのかが、親御さんにとりまして最も気にかかる大きな要素であるところ、以下、数点について見解をお聞きいたします。

まず、1点目として、子どもの体質に合わせた支援員の知識や認識度についてであります。

多くの子どもたちを受け入れるに当たって、個々の子どもたちに関する身体の情報支援員は把握することが求められます。当然、親御さんからは、事前に子どもの身体的特徴等を聞き取っていることだと思っておりますが、アレルギー体質の子どもなどに対しては専門知識を理解した支援員でないと、よもやアナフィラキシーショックのエピペン投与など、不測の事態に対応できないと思われまます。それには、医療的なことにもかかわりますので、研修や実施訓練など教養を深めることが必要とされるものと思われまます。教育部局としてどのような指導を行っているかお示しいただきたいと思われまます。

2点目として、児童の受け入れ体制についてであります。

学童によっては定員がいっぱいで受け入れを制限せざるを得ないところもあるのではないかとと思われまます。親御さんのニーズにつきましても、長期通所や短期の預かりなど、その形態もさまざまであると思われまます。ミカンなどが最盛期を迎える農繁期に一定期間を預かってほしいという親御さんがいる場合に、定員を超える申し込みにどう対応しているか、現状の受け入れ体制について教えてください。

3点目として、支援員の配置についてであります。

昨年、9月定例会において、支援員の資格要件を緩和する条例が上程され、可決さ

れました。いわゆる5年以上の実務経験があれば、有資格免許がなくても支援員としての資格が取得できるようになるという緩和であります。

資格取得要件を緩和することによるメリットは、人材不足を補うための方策として当然大きいところではないかと考えるところではありますが、先ほども申しましたが、子どもを預ける親御さんにとって、安心して預けられることが担保できるのかがポイントになるものと考えられます。

昨年9月議会においても、同僚議員さんから質問がございましたが、学童保育施設に係る支援員の数の基準、おおむね40人以下で2人以上配置の基準は各学童において、将来的に担保されるのか。確認の意味も込めて教育長の御見解をお聞きいたします。

続きまして、2点目の森林環境譲与税に関連してということで質問させていただきます。

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年度の税制改正において創設され、市町村並びに都道府県に譲与される税であります。

この件につきましては、先日の産業建設住民常任委員会でも議題として取り上げられ、私はその委員会の委員ではありませんけれども、委員長の御配慮により委員会傍聴をさせていただいたところでございます。

使途につきましては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備などに関する費用として充てるよう記されており、林業振興に特化した新設の税収として、非常に大きな期待をしているところでございます。

聞くと、有田川町への譲与税の見込み額として、平成31年から平成33年までの3年間は約3,000万円ずつ、それから段階的に増額し、平成45年には約1億円近く入ってくるという譲与税の試算がなされ、これは県下で2番目の大きい額だとのことであります。

今後は町が主体性を持って譲与税の使途も決められていくことと思われませんが、その使途についてをまず1点目として、お聞きするものでございます。

平成31年度の譲与税に関する予算については、この6月補正に向けて、使い道も積み上げられるとお聞きしておりますが、その使途の方向性や計画をどう持たれているかお示しいただきたいと思えます。

2点目として、林務に携わる職員体制についてであります。

現在の林務を担当する職員数は2名体制とお聞きしております。にわか知識ながら、今後は森林管理制度に伴う意向調査や集積計画の作成など、事務作業も格段にふえてくるものと思われる中、ますます林務に係る職員の仕事の比重も重くなるのではないかと考えるところでございます。

現在の職員体制で対応していくことに無理がかからないかと思うところ、3年前、

平成28年の3月議会でも同様の質問をいたしました。この森林環境譲与税を機に、現在のソフト面とハード面を課で分けている現状を一本化し、それ相応の職員数に再編して、林業に特化した林務課を創設できないかと考えますが、その点について、どうお考えになられているか町長の御見解をお伺いしたいと思います。

3点目として、森林組合や林業に従事する事業所との今後の連携はということでございます。

申すまでもございませぬが、現場作業を担っている森林組合や林業に従事する事業所につきましては、今までも強い連携のもと、森林整備に取り組みられてきましたが、森林環境譲与税が森林整備に係る財源の主流となりますと、現在までの県の補助事業から譲与税に移行して、今後は町が事業主体となって物事に当たられていくと思われまします。そうなりますと、円滑に事業を遂行していく中で、幾多のノウハウを持つ森林組合などの事業体とますますの連携なしに事が進まないと考えます。森林整備事業体とのかかわり合いについて、今後の方向性をどう持たれているか御見解をお伺いいたします。

4点目として、子育て・教育の観点から、木育推奨の考えはということであります。

先月の18日に、県が主催して岩出市の旧県議会議事堂で開催された「紀州木の国木育フォーラム」に参加させていただきました。たまたま、うちの産業課の職員さんも参加されていて、席を隣に研修を受けたところでございます。

予備知識を全く持たず参加させていただきましたけれども、講師先生のお話を伺う中で、幼児期における子育てのツールに木製の玩具を使うことによる効果。昨今、親子による痛ましい事件が相次ぐ中で、親と子どもの愛情をはぐくむ木育教育の重要性を説かれました。

地域交流センターALECにおいても、玄関入ってすぐに木のプールが設置されており、小さいお子さんを連れのお母さん方がよく利用されているほほ笑ましい光景を目の当たりにいたします。

そのような動きは全国各地に広がっており、市町村においても、木育推奨の「ウッドスタート宣言」がその広がりを見せているところでございます。ウッドスタート宣言とは何ぞやということになりますが、簡潔に申しますと、木を中心に置いた子育て環境の整備をし、子どもを初めとするすべての人たちが、木のぬくもりを感じながら楽しく豊かに暮らしていけるようにしていく取り組みであります。

産業課にお伺いいたしますと、ウッドスタート宣言とまでは行かないものの、それによく似た取り組みを今後、検討しているんだということもお聞きしております。森林環境譲与税を活用して、この木育施策にどうつなげていくか、その件についての詳細をお聞かせ願いたいと思います。

また、学校教育の観点からお聞きするものでございます。

森林の有する役割、水源の涵養や環境にもたらす森林の効果など、あまたの役割を

教育の場で教えていく意義は非常に大きいものがあると常々考えているところでございます。机上において学習することはもちろんのこと、山林現場に出向いての学習など、その方向性はさまざまだと思いますが、教育の現場でどう木育教育に取り組まれているか。それらの点についての御見解をお伺いいたしまして、私のこの壇上での一般質問を終わらせていただきます。

御答弁よろしくお願いたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

岡議員がおっしゃるとおり、学童保育の果たす役割は子育て世代のニーズに大きく寄与するものだと思っています。学童保育は年々たくさんふえてきております。今年度から新たに田殿地区でも、この学童保育が始まることになっております。

さて、御質問のアレルギー体質の子どもに対する対応への指導はとのことでありまされども、現状は、学童保育を申し込む児童については、各クラブにおいて健康状態に関する調査票を提出していただくとともに、アレルギー等特別の配慮が必要となる場合については、保護者への聞き取りを実施するとともに、日々の連絡体制を密にしております。また、おやつについても代がえ品を用意するなどの対応を実施しております。

また、各クラブの指導員については国・県等が実施する各種研修会に積極的に参加をしているところでありますが、アレルギーに対する知識と対応を学ぶ研修についても受講し、アレルギー対応について児童の安全を守る上で欠かせない視点について深く学び、万が一の事態にも対応できるよう、各クラブ内での意識の共有を図っているところであります。

町といたしましても、アレルギー対応に関し、今後とも児童が安全に学童保育に通うことができるよう指導員の意識向上に努めてまいりたいと思います。

また、農繁期などの定員を超える申し込みについてでありますけれども、有田川町内の各学童クラブにおいては、現在のところ農繁期における利用者の大幅な増加は見られないものの、夏休み等、長期休暇については、ふだんの月と比べ利用者は増加しています。

これらについては、適正規模での保育を実施できるように、長期休暇期間のみ支援の単位数をふやす。また指導員を臨時的に増員して配置する。学校の特別教室を利用するなど、各クラブにおいて利用者数に応じた対応をしております。

利用者数の増加については、今後とも各学童クラブと連携しながら、利用者のニーズに合わせた対応を検討していきたいと考えております。

次に、昨年9月議会において、学童クラブの指導員が放課後児童支援員の資格を

取得する際の要件については、高等学校卒業の資格がなくとも5年以上の実務経験を有する者については支援員資格の取得を可能とする条例改正を行ったものであります。

有田川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、放課後児童支援員の数は支援の単位ごとに2人以上となっており、この基準は国の設置基準とも合致するものであります。現時点において、国の設置基準の改正は行われていない状況であり、町としては国の動向を注視するものであります。

従来より、学童保育の円滑な運営並びに指導員の資質向上の観点から、指導員の放課後児童支援員資格の積極的な取得を推進しており、今後とも有資格者の適正な配置を指導していく所存であります。

続いて、森林環境譲与税に関連した御質問に対してお答えをいたします。

この森林環境譲与税というのは、もう何十年前からこういった地方の団体、すなわち町村会であります、その加盟の県というのは、もう7割が地方であります。ここからもうずっと国のほうに要望してまいりました。それで、実は本当は36年度からこれが始まるんですけども、前倒しで今年度からいただけるということで、36年度から本格的に徴収します。今、多分どこかの基金を取り崩して、それを回してくれているんだと思います。

使途につきましては、議員おっしゃるとおり、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその他促進に関する費用に充てられることとなっております。

来年度の使途につきましては、現時点で計画している内容を説明させていただきますと、まず、所有山林に関する意向調査を清水地域、金屋地域、吉備地域の3地域で分けて行う予定であります。それから、公共施設の木質化であります。来年度は、観光施設周辺の町道に設置しているガードレール等の木質化に、一部、取り組むこととなっております。

最後に、意向調査及び集積計画等が円滑に進み、町に経営管理が任された森林につきましては、間伐等の実施も行う予定となっております。

2点目の職員体制についてでありますけれども、来年度から始まります新たな森林経営管理制度や森林環境譲与税に係る事前準備等もあり、昨年度より産業課に林務班を新たに設け、対応しているところであります。来年度からは本格的に新たな取り組みが実施されることとなりますので、事務量に見合った人員配置を心がけていきたいと考えております。

また、林業に特化した新たな課の創設についても、今後、前向きに検討していきたいと思っております。

それから、3点目の森林組合や他の林業事業所との連携につきましては、今までも強い連携のもとで森林林業の活性化に取り組んでまいりましたが、来年度からは既存の森林整備事業に加え、新たな森林経営管理制度が始まりますので、議員のおっしゃ

るとおり、今まで以上に林業関係者との連携が必要になってくると考えております。

最後に、4点目の木育につきましては、子どものときから木を身近に使うことで、人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育ませることができると思っています。これからは国産材の大切さやすばらしさを理解し、将来の紀州材の消費につなげる取り組みが必要と考え、新生児に木のおもちゃを配布する事業を2020年度から実施しようと思っているところであります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

岡議員にお答えをいたします。

学童保育の各質問につきましては、町長の答弁のとおりでございます。

新年度に新たに、6月からなるろうかと思っております。田殿学童が開設され、町内8カ所となる予定でございます。

現在の社会情勢からも、今後ますます増加の傾向にあると考えられます。これからは、学童保育の充実している町は子育てに優しい町、また、この町に住んでよかった町、子どもがふえる町になるかと思っておるところでございます。

今後、有田川町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準の遵守はもとより、多種多様なニーズに柔軟に対応していきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

続きまして、森林環境譲与税に関連して、木育の推進についてでございます。

当町の小学生も、学習指導要領の3年・4年生で森林の大切さを学び始めます。これは理科の教科で学ぶわけでございます。5年生の社会の教科で森林が果たす役割について学習をいたします。現在でも机上の学習だけではなく、紀の国森づくり基金を原資とした県の事業で、紀の国緑育推進事業も積極的に活用して学習をしておるところでございます。

紀の国緑育推進事業の内容といたしましては、主に森林について学ぶ小学校5年生を対象に、年間2回程度、上六川上流の森林、あるいは上湯川の京都大学の研究林等で授業、または体験学習、杉の剪定をしたり間伐材の切断をしたり、そういう実習を京都大学の職員や森林組合の職員から学ぶ制度でございます。ことしは御霊小学校ほか4校で実施しているところでございます。

今後、森林林業に対する役割や自分たちの生活とどうかかわっているのかを理解するために、この事業や森林環境譲与税を活用できるか検討し、関係各課と協議を進めてまいり所存でございます。

また、子育てについても心と体をはぐくむには、木育は大事なことだと認識をしております。一昨年、完成した「きび森の保育所」も森林整備加速化交付金を活用し、

県内産の木材を使用して建設をいたしました。また、児童生徒の使う机等の備品についても、紀州材に関する県費補助を活用し、整備しています。

今後も予算の許す範囲で木育について実践していきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

それでは、私から少し補足説明をさせていただきます。

町長の答弁の中にありました新たな森林経営管理制度ということにつきまして、説明させていただきます。

新たな森林経営管理制度とは、経営管理が適正に行われていない森林につきまして、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぎ、森林の適正な管理を行う制度であります。

まず、森林所有者の意向を確認いたしまして、市町村に経営管理を任された森林につきましては、経営管理権集積計画を作成いたしまして、林業経営に適した森林とそうでない森林とに区分いたします。その後、林業経営に適した森林につきましては、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託することとなります。林業経営に適さない森林につきましては、市町村がみずから管理することとなります。

市町村がみずから管理する森林整備につきましても、森林組合や他の事業所に委託等することとなりますので、この制度を進めるに当たっては、林業関係者との連携は今まで以上に大事であると考えております。

それから、御質問の中に、現在までの県の補助事業から譲与税に移行していくのではないかという表現がございましたが、既存の補助事業につきましては、環境林の切り捨て間伐事業以外は今までどおり継続されると聞いておりますので、御了承願いたいと思います。

以上、私の補足説明を終わりたいと思います。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学童保育の件についてでございますけども、今、1点目としてアレルギー体質の子たちのことについては、指導員の意識向上に努めていると研修等をしていただいているということでございまして、本当にそうやって子どもさんの体調等を気にかけてことも重々やっていってほしいというのは、これは当たり前の話なんですけども、AEDとかの配置という件についても、やっぱり今だったら多分、学童のほうに置いてないと。近隣の小学校に預けているのを借りに行ってくださいというこ

とやと思うんですけども、そこら辺、やっぱりできたら置いてほしいという部分もあるんですけども、無理であればスムーズに備えて持っていけるような態勢というのは、絶対にやっというてもらわんと不測の事態に困ると思うので、そこら辺の見解をちょっと部長なり教育長なりお聞かせ願えればと思いますけども。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

岡議員がおっしゃるところのAEDにつきましては、学童についてはすべて学校の敷地内でありますとか、公の敷地内に設置してございます。そんなに離れたところではない、その施設にはAEDがあります。そのAEDは、ちょっと高性能なもので、小さい子どもから大人まで、そのパッドが自然に判断するというものを導入しております。

それについては学童の指導員に位置はここですよというところは徹底しております。以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

あと、学童の位置づけとして、本当に子育ての皆さんのニーズに合わせた学童の施設というのは、本当にありがたい施設で、うちの有田川町も物すごく地域の保護者の皆さんの要望にこたえて充実していただいているということは、もう重々わかっているところでございます。

やっぱり学童保育の位置づけの一環として、やっぱり子ども社会の中で、あそこで過ごされる子どもたちの、いろいろ上級生の子が下級生の子に対してお世話をしていたりとか、そういう人格形成の中で非常に重要なことかなということも思うわけでありまして、やっぱりいじめとか暴力、いろいろと今、社会の中で問題視されている中で、学童の果たす役割というのは今後ますます大きくなる中で、教育部局として、学童におけるそういう子どもたちの人格形成時に関連して、どのように思われているか、見解がありましたら、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

学童の基準が変わりまして、3年前ですか、うちの条例も皆さんにお諮りして変えたわけなんですけど、小学校6年生までを対象とするというようにしました。そのときには、またふえて大変やなど、こう思うわけなんですけど、岡議員おっしゃるところの縦割りのことができるようになりました。上の子が下の子の面倒を見る。もしくは下の子が上の子に教えを請うというようなどころが見えるようになりました。

そういう面では今、少子化で一人っ子でというところからいくと、人格形成にも役立つのかなと思われまます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

学童についての、そこに通われているお子さんは、基本的にお父さん、お母さんが仕事に行っておられて家のほうで1人という子がそこへ通われるということですが、この間、雑談の中で、今、離婚される方も多とお聞きする中で、生活困窮者の子どもさんの方がおられた場合に、学童に預かっていただきたいというときの保育料の減免措置とかそういうふうなものもないのかなというふうに思うんですけども、そこら辺の見解をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

今現在は2人一遍にとか3人一遍にとかいうときは減免する措置というのを各クラブでやっています。ただ、生活困窮者に対する減免というのはいない状況であります。いろんなプライバシーのことでもありますとかというところでやってはいません。ただ、今後また調査してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

学童の件の最後ですけども、支援員の数の基準、将来的に担保するよという件ですけども、今の答弁もお聞きする中で、国の指針に基づいて今後もやっていくということでもありますので、今後ともそのように確保できるように取り組んでいただきたいと思ひます。

2点目の森林環境譲与税の件でございますけども、使途について、今、町長の答弁の中で、一部のガードレールを木質にしたものにするということをお聞きしましたけれども、ガードレールを木質にするということで、単価がちょっと高いと。それで安全性はもう全然問題ないんだということをお聞きしてはいますけれども、その詳細をちょっと教えてもらいたいですけども。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

来年度、ガードレール等を木質化という件なんですけれども、観光施設ということ

で、今、具体的にはしみず温泉あさぎりへ上っていく町道、そこのガードレールを木質化できないかということで検討しております。

強度につきましては、もう十分、衝突等に対応できる強度のガードレールということで考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、町道の部分のあさぎりに上がっていくところの一部ということでもありますけども、将来的に今、盛んにガードレールを木質化という話が前々からある中で、将来的にどんなになって進んでいくのかなというところも思うんですけども、県の方針として、県道や国道に対してそういうふうな木質ガードレール化という思いがあるのか、その方向性をちょっと県の取り組みを教えてくださいたいと思います。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

県のほうでも、国道424号線の道の駅しらまの里の周辺を試験的に木質のガードレールに今かえたところがございます。町道につきましても、ことし31年度で譲与税の関係で一部、木質のガードレールにしていこうということです。

まだ、県のほうでも正式に木質のガードレールに変えていこうとかと、そういう決まった動きはないです。とりあえず試験的に、景観とかがどのようになるかということは今、実験している段階です。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。

続いて、職員体制なんですけども、町長の今の答弁で課の創設についても、今後、前向きに考えていきたいという答弁でございました。この件について、前々からそのようにしたらどうか、ハード面とソフト面と今、隔てているあれを1つに集約して林務課というような体制で取り組まれたらどうかということを思ってますけども、この件について、副町長、何かございましたら、ちょっと考えをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（小林英世）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

先ほど町長から答弁させていただいたとおりでございますし、今、議員が御提案いただきましたような方向で、創設に向けた検討をしてみたいと考えてございます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

そのようによろしくお願いをしたいと思います。

あと、新生児に木のおもちゃを配布する事業を2020年から実施しようということを考えておられるようでございますけれども、これは福祉のほうと横の連携とかもあると思うんですけれども、福祉の部長さん、そこら辺、どういうふうな格好で考えられていますか。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

現在のところ、産業課の担当のほうから、うちのほうに話をもらってしまして、乳幼児健診とかで配ってほしいという話をいただいておりますので、できればその方向で検討していきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

先ほども申し上げましたけれども、ウッドスタート宣言という中で、そういうふうな事業も一つあるということもお聞きしております。この間、岩出市で開催された木育フォーラムに参加させていただいて、たまたま高野町長さんがその場におりまして、それで、県下でウッドスタート宣言をやっているところはまだないんやと、高野町が先に手を挙げてやっていくような話も、ちょっとその場でお話をいただいておりますが、やっぱり新生児にそういうふうにやっていく、ウッドスタート宣言ではないんですけども、そういうふうな考えがあるということの中で、やっぱり以前、同僚議員も多分この件について、ウッドスタート宣言をせんのかというような質問もあったかと思っておりますけれども、将来的にどのように思われているか、ちょっと持たれていればお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ウッドスタート宣言についてですけれども、以前もちょっとお話しさせていただきました。この宣言をするには、かなりの経費がかかります。宣言をするだけで運営経費として初年度で約70万円、次年度以降も50万円という経費がかかってきます。そんなに大きな経費でもないと思うんですけれども、それをしなくとも新生児への

木のおもちゃの提供とかはできるということで、現在考えていますのは、マルカ林業さんも一企業として、ウッドスタートのこの会員になっておられると聞いております。そちらのほうで、木のおもちゃなんかも製造しておるということで、そちらの方々の力もおかりしながら、再来年度から取り組んでいきたい。そう考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

それと、この間、田辺で木育キャラバンという何かそういう催しがあって、有田川町も後援でその名前を連ねていたと思うんですけども、和歌山市で開催、その後、田辺、それでうちとこでもそういうことができるのかなというお話も、この間、一緒に研修に参加させてもろうた担当の職員さんと話をさせてもらったんですけども、やっぱり広く住民の皆様とか地域の皆様方にこういうふうなことを知っていただく機会というのも、これから重要になってくるのかなと思うんですけども、その有田川町の中において、そういうふうなキャラバンのようなことを考えていくような方向性があるか、ちょっとお示しいたきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ただいまの御質問についてでございます。

「紀の国わかやま木育キャラバン」というキャラバンやと思うんですけども、これは株式会社山長商店さん、それから丸紀木材工業株式会社さん、それからマルカ林業株式会社さん、それからキナリデザインという4社が実行委員会をつくりまして行っている事業であると聞いております。

第1回目は昨年度、和歌山市片男波公園健康館で開催されまして、来場者は約4,000人、それから第2回目は今年度です。田辺市のBig・Uで開催され、来場者が約3,000人と聞いております。来年度、第3回目としましては和歌山市のノーリツアリーナで開催されることがもう決定しているようであります。

当町の開催につきましても、講演依頼のお話があった折、ALECで開催できんやろかというような問い合わせもさせていただいたんですけども、開催するにはかなり広いスペースと大きな駐車場が必要であるということから、ALECの規模では少し小さくて無理であるということで断念いたしました。

それから、来場者の利便性からいたしますと、やっぱり高速道路に近い施設がいいんじゃないかということで、今、近隣の関係機関と調整しながら、できるだけ有田川町の近辺でできるようなところがないかということで前向きに検討しているところでございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

最後に、森林環境譲与税に関しても、にわか知識でまだまだ詳しいところもわかっておらないところもあるんですけども、またいろいろと、森林組合さんとの話の中でもいろいろなお話もしていますし、また林業従事者の皆さんとの連携を今後も、もっともっと強めていかなあかん現状もあると思いますので、これから森林整備を振興して行って、山で地域の活性をしていく。これはすごく大きな事業だと思いますので、しっかりと連携を保ちながら森林振興を今後とも図っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 6番（片畑進之）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、6番、片畑進之君の一般質問を許可します。

片畑進之君の質問は一問一答形式です。

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

6番、片畑進之でございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

岡議員もおっしゃられましたように、初めに、本3月定例会は平成最後の議会となります。振り返ってみますれば、多くの災害が起こった平成の世だと実感しています。本年5月に新元号が誕生しますが、平穏な世になるように祈願いたします。また、平成最後の議会に参加できる光栄に感謝いたします。

では、私の質問を開始させていただきます。

まず、高齢者の移動手段の対策を取り上げます。

まず1点目として、本町の70歳以上の高齢者世帯及び高齢者独居世帯は、本年1月31日現在、6,484名と総人口の24.4%を占めているんですが、車や運転免許のない高齢者は病院への通院や買い物などの移動に困窮していると聞いていますが、一部の山間部には有田川町のコミュニティバスが清水地域に12路線と金屋地域に3路線を運行していますが、それらを利用している人数は。また、利用者からの運行時間等の改善の要望などはないかということであります。

また第2点目に、金屋地区や吉備地区の平地部の移動手段のない高齢者の方は、家族や知人やタクシーで移動していますが、独居高齢者で同居家族のいない人は徒歩、

またはタクシーの利用で、労力や金銭面の負担が大きいと聞いています。それらの地域に通院や買い物の移動のために複数路線の巡回コミュニティバスの運行か、またはタクシー利用券の補助を検討してはどうか。

3点目に、昨今、高齢者の交通事故の多発で運転免許証更新時に高齢者講習の認知機能検査で合格する必要があります。高齢者にとっては、検査料の金銭的な負担と労力を強いられています。講習場所の各自動車学校では大変混雑している状態です。特に、清水地域の山間部の人にとってはその自動車学校へ来るという負担が大きいということでありまして、提案として、講習場所を清水地域や金屋地域の山間部の方のために、有田川町の施設を利用して講習試験官の出張講習を年3回程度、行うように和歌山県公安委員会に要望してはどうかという3点でございます。

まず、以上をもって1回目の質問とさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、片畑議員の質問にお答えをしたいと思います。

現在、金屋地域のコミュニティバスは3路線であります。3路線合わせて毎月80人弱の方が利用されております。平成30年度においては、4月から先月2月末までの合計が3路線を合わせて859人となっております。また、清水地域の12路線につきましては毎月合わせて200人ほどの方が利用されておりますけれども、2月末までの合計は2,144人となっております。

要望につきましては、区長さんから増便やコースの時間についてお聞きしております。

金屋地域や吉備地域は、路線バスの停留所が近くにないということで、非常に不便であります。今後はさらに高齢者の方がふえてくることが予想され、そのための対策として、今後はコミュニティバスによる対応も含め、町全体の交通手段について検討する必要があると考えております。

また、昨年度から運行しております周遊定額タクシーについても、乗り合わせの利用方法や料金等も含め、検討していきたいと思っております。

また、次の質問、70歳以上になると免許の更新時には高齢者講習を受講する必要があります。また、75歳以上では、それにつけ加えて認知機能検査を受ける必要があります。

自動車学校は混雑している上、山間地域にお住まいの方には特に負担が大きいことから、高齢者講習会を地元で行ったらどうかとの提案でありますけれども、交通センターに問い合わせたところ、高齢者講習には講義の受講のほか、信号機等の一定の設備を備えたコースで実車を運転する必要があります。また、動体視力や視野も測定します。そのため、自動車学校のような交通施設や視力や視野を測定する設備も必要と

なり、町有施設へ出張し講習を行うことは難しいということでありました。

高齢者講習の講習通知書は、免許更新期間満了の6カ月前に送付されてきますので、通知はがきが来たら、できるだけ早い時点で予約をとっていただきたいと思っています。

私も行って来たんですけど、結構、時間がかかるし、コースも必ず1周回られました。中でもいっぱい視力検査とかいろんな、まだ75歳になってないので認知度検査というのはなかったんですけど、実技の検査は、これはやっぱり自動車学校やなけりゃ、もう行えないと思います。

交通課に問い合わせたところ、そういうことでございました。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

ただいま親切な説明をしてくださいました。第1番の山間部のコミュニティバス、今までやったら上六川・釜中・黒松コース、これはもう数年前に利用者が少ないということで廃止されて、それは大概、何年前かわからんやけども、今の状態で、またちょっと必要になってくるという場合もあるので、もう一度、調査をして復活するんやったら復活するというので、調査していただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

このコミュニティバスは、実は吉備にも2路線ありました。これも全然乗ってこないということで今のところ廃止しています。それでおっしゃるとおり、奥のほうの釜中・上六川・黒松も廃止していますけど、区で要望があれば、また検討させていただきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

この利用の人数も今、聞いたとおりになんですけども、時間帯によって、買い物して、もう次の帰りの便にちょっと時間が足らんとか、それでまた、もうお医者さんとか買い物とか済んだんやけども、いてるところがないというので、金屋庁舎なんかはロビーが広いので、ちょっとお年寄りが座れるような憩いのできるような椅子なり、そういうものも設置いただいたらありがたいと思うんですけど、その点どうですか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

ただいまの時間の関係ですけども、一部の住民の方から、やはり病院に行って、農

協へ行って、役場へ行ってとかいう間で、ちょっとまだ時間が足りやんというふうな要望も聞いております。それについて、次の便の関係もあるので、いろいろ難しい点もあるかと思えますけども、一回検討はしていきたいと、このように考えております。

あと、またそういうふうなお年寄りの方が時間調整をする場として、そういうふうな各庁舎の1階ロビー等を利用できないか、その辺も含めて検討させていただきます。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

それと、ちょっと今、説明があった周遊定額タクシー、これに対して利用するにしたら地元の人が3日前ですか、予約してというたら、ついあれはもう利用するにはちょっと難しいと思うんです。その「周遊定額タクシー」というネーミングも、ちょっと聞こえが理解しにくいと思うので、そういう点も含めて、もう一回、周遊定額タクシーを、今すぐじゃないんやけど、また見直していただいたら。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

確かにこれは有利な制度やなということで始めたんですけど、おっしゃるとおり利用者が本当に少ないです。やっぱりこれはちょっと広報が足らんのか、いろいろ制度が悪いのか、何か欠陥があると思えますので、今後もう一回これは検討して、使っていただきやすいような方向で検討させていただきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

そういうことで、この周遊定額タクシー、これをもっと町民の人が利用できるように、平たい名前にしていただいて、やっていただきたいと思えます。

それから、次の2点目で、吉備地域、金屋地域の平野部の人の独居老人の人で、病院へ行ったりするのにタクシーを利用していったら、病院代は安いんやけどもタクシー代が物すごく高くつく。それで、巡回コミュニティバスが無理やったら、もう何とか障害者の人にだけタクシーの利用補助をするんじゃなしに、独居の人でもう年金生活をしている人が多いので、そういう人にも初乗り運賃ぐらいは補助をしてあげてくれたらうれしいと思うんですけど。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど答弁させていただいたとおり、一遍この平たん地域の交通手段も今後ふえてくる中で考えていきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

それはそれで検討していただいて結構でございます。

それと、今、高齢者の認知症検査、これは無理やと思うのやけども、これからまだ75歳までの人で65歳までが200人、400人と毎年ずんずんずんずんふえてくるので、今でもう六千何ぼのうちに半分は免許証を持っているというたって、これからの世の中の人ほとんどが免許証があると思うんよ、男女ともに。そうなってきたら、もう満杯どころの騒ぎじゃなくて混乱を起こすようになってくるので、一つそのところを自動車学校で運転の何やけども、せめて認知症の学科みたいな、あれだけでも地元で済ませて、それで車の実地は教習所へというように。

それと、バイクだけで、もう私は免許はええんよという人がいてるんよ。その人はもうバイクを持ってきてくださいと向こうですうっと運転するんやけども、その人のことも考えてあげてくれたら、認知症の検査は大事やと思うんやで。そやけれども、そういう部分もありますので、よろしく検討していただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

また自動車学校等と相談させてもらいたいと思います。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

もうまた時間もないので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。片畑進之でございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、片畑進之君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会とします。

なお、9番、林宣男君からの一般質問は、あす3月19日火曜日、午前9時30分より行います。よろしく申し上げます。

~~~~~

延会 16時23分